

平成30年3月6日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	中 宗 久 之	布野支所長	沖 田 昌 子
作木支所長	串 田 孝 行	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	巳之口 彰 啓	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	内 藤 かすみ	監査事務局長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 村 恵美子 保 実 治 藤 井 憲一郎 福 岡 誠 志 新 家 良 和 竹 原 孝 剛 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則

平成30年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成30年3月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>山 村 惠美子……………125</p> <p>保 実 治……………139</p> <p>藤 井 憲一郎……………155</p> <p>福 岡 誠 志……………168</p> <p>新 家 良 和（延会）</p> <p>竹 原 孝 剛（延会）</p> <p>黒 木 靖 治（延会）</p> <p>伊 藤 芳 則（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は23名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び桑田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。

昨日の鈴木議員の一般質問における長田教育次長の発言につきましては、不適切な発言があったため、議長により厳重注意をしたところであります。

また、横光議員の一般質問における資料請求依頼の件につきましては、今後、執行部において、できる限り資料提出の御協力をお願いいたしたいと思っております。

本日の一般質問に当たり、保実議員及び福岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。清友会の山村恵美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大きく4点について質問をさせていただきます。

それでは、第1の質問でございます。ネウボラみよし実施に当たりまして、より進んだ子育て支援をとということで質問をさせていただきます。いよいよ30年度、ネウボラみよし事業がスタートいたします。前回の定例会で質問させていただいた折には、県の事業としてスタートしておりませんでしたけれども、その後、県のモデル事業として30年度スタートするということで、特に県北では初めての取組ということでございますが、現在、本市が取り組まれている施策について課題を論ずることで、より充実した方向性を見出せばと思います。子育て支援事業を強化していき、ネウボラの相談体制と両輪で日本一の子育て環境づくりを進めるために、お考えを聞きたいと思っております。

まず、市が雇用されております保育士の処遇改善についてです。この問題につきましては、以前から一般質問などで議員がたびたび質問あるいは要望を行ってまいりました。保育士という職業はいまだに子供さんたちから非常に人気がありまして、昨年クラレが調査いたしました小学生女子の職業の順位で7位に位置しております。専門資格取得者も多い中で、非正規雇用という不安定な労働条件から離職する人が多い現状があり、三次市においてもそのとおりだと思っております。職務内容が正規雇用の職員と同じ、責任がある担任についているなど、同一労働でも雇用の格差を生んでいることへ改善を求めてまいりました。市におかれましても、前向きに対応するとお答えをいただいておりますけれども、その実績として正規雇用の保育士数がどのように推移してきたかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 正規職員の保育士の採用者数でございますけれども、過去5年間を見ても、平成25年度採用が1名、平成26年度採用が2名、平成27年度はございません。平成28年度採用は4名、平成29年度採用は9名でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 過去2年間におきましては、数字上増えてきたなという感はありますけれども、しかし、全体的な保育士の雇用されている人数で非正規雇用がいまだに多いということが非常に問題だと思っております。ここ数年、待機児童が問題になっている中で、保育士確保が困難をきわめて、各自治体、また民間においても、あの手この手と保育士確保に躍起になっておるのが現状だと思います。受け入れ人数だけ何とか確保していくことに目が向けられておりますけれども、本来、保育士の質を向上させていくことは子育て支援にとって非常に重要なことでございます。

先日、福岡市の教員採用に関して報道がございましたけれども、ここ数年で50代の教員が大量退職され、一気に教員不足となることから、首都圏で教員採用試験を開催され、応募された人の9割の教員を採用されたということです。年齢枠も大幅に拡大されて、59歳での採用もあったと伺っております。本市におきましても、一般事務職に関しましてはUターン・Iターン枠、社会でキャリアを積まれた方の正規雇用をされております。積極的な優秀な人材を確保するということが実行されておりますが、一方、保育士に目をやるとこういう現状がございまして、非常に確保が難しい中、やはり保育士の採用に関しましては採用年齢枠を広げて優秀な保育士確保の努力をされるべきと思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 経験者枠での正規雇用対応ということでございますけれども、事務職につきましては、先ほど議員御指摘のように、特に民間企業等での職務経験を市の事務事業に生かしてもらうことを目的に、30歳から36歳までの社会人経験者対象のU・Iターン枠を設けているところでございます。一般枠の試験では29歳までを受験資格としていますけれども、保育士、事務職のどちらも、現在のところ職務経験者の採用実績があるところでございます。

今後の考え方でございますけれども、正規職員の定年年齢の引き上げや会計年度任用職員制度の導入にあわせまして、正規職員、再任用職員、会計年度任用職員のあり方について検討し、次期定員管理計画を策定することとしておりますので、その中で保育士を含めて採用方法や年齢制限等についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 非常に前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひとも検討ではなくて実行に移していただきたいと思っております。

それでは、東光保育所の保育環境について、個別案件でございますけど伺います。東光保育所業務委託期間の更新に当たりまして、1月31日、議会全員協議会において、株式会社小学館集英社プロダクションに継続して業務委託をする旨、選考委員会から市のほうに報告されたとの説明を受けております。保護者アンケート、福祉サービス第三者評価においても高い評価をされての選考であったと聞いております。委員会の審議において、学識経験者から、子供の環境が突然変わることは子供にとってマイナスである。よほどのことがない限りは事業者を変更すべきでない旨の意見も出されたと説明されました。私も全くそうであると思っております。

さて、実情でございますけれども、東光保育所の現場で、人員配置においては市ももちろん把握されていると思っておりますけれども、ここ数カ月、所長が不在と聞きましたが、その不在の理由と所長の業務に関して現在どのようにされているのかお伺いします。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 東光保育所の所長につきましては、委託先の小学館集英社プロダクション株式会社の人事異動によりまして、平成30年1月から愛光保育所長が東光保育所長を兼務しており、早急に解消するよう申し入れておりますけれども、人選されているところであり、近い時期に解消される見込みと聞いております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 先ほど学識経験者の方の意見がございまして、子供たちの環境が変わる

のはよくないということで、やはり職員体制も、所長がいらっしゃらない、園の中での最高責任者、こちらが愛光保育所との兼務ということで、愛光にしても東光にしても子供さんの数は多いですね。そういう中で、トップの所長がないという期間があること自体がやはり非常に不安であるということで、これは早急に対応されるということですけど、もう既に3カ月たっておりますので、そういうところは市のほうが保育の体制というものをしっかりと管理していかなければならないことだと思っておりますので、その辺のところ、早急に対応をお願いいたします。

それから、保護者に対しまして、この所長不在に関して全ての保護者には説明がなされていないと伺っておりますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 東光保育所所長の昨年29年12月末をもって退職ということにつきましては、小学館集英社プロダクションのほうから問い合わせのあった保護者に対しては説明されている、また、保護者会長に対しても説明されているということと、あわせて東光保育所の入り口のほうにございます掲示板においてそのことを周知しているというふうに聞いております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 非常に問題だと思うんですよ。やはり所長が不在であるということ、組織の中でトップが欠けていることを掲示板に張り出ただけとか、保護者会長に伝えただけ。保護者会長に伝えるんだったら、保護者全体に連絡をお願いしますということもつけずべきであるし、こういうところの管理状況というのが徹底していない。民間委託になると伺ったときに、私どもはやはり同じ市の中の保育所で格差が生まれてくるのではないかということで非常に危惧した時期もございましたけども、でも実際運営されている小学館のほうに非常にいろいろな、子供たちに体験の中身が多いとか、そういうことでいい評価も伺ってありました。ですけども、やはり体制を保護者にしっかり説明しない、そのままにしているということは、これはやはり市のほうで指導していくべきだと思っておりますので、ぜひともその辺のところは徹底していただくようお願いいたします。

次に、東光保育者園児間のトラブルの対応についてでございますけれども、園児に対して担任の先生が関与してこられるのはもちろん当然のことですけども、やはり園全体としての職員間の問題共有と、所長も問題があった子供たちの保護者に対しては説明責任を持っておられると思うんです。実際のところ、実例で聞いたところによると、対応していらっしゃるの担任の先生だけ。そして、トラブルのあった保護者への連絡を事務職員さんがしたような例もあると。こういうところはやはり全然管理機能が働いていないと思うんですけども、このような内

容も含めてお伺いになっているかどうか、市のほうで把握しておられるかどうか、そここのところをお伺いします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 東光保育所における園児間のトラブルの保護者への情報提供というところがございますけれども、まず、公立保育所において園児間でのトラブルが起きた場合でございますけれども、基本、担任が問題解決に当たりますけれども、解決が難しい場合には所長の指導、助言を受けながら担任のほうが対応してまいります。また、児童や家庭状況などから他機関との連携が必要であれば、所長と担任のほうで対応していくという場合もございます。東光保育所におきましては、園児間のトラブルが起きた場合は、その内容について担任から主任を通して所長に報告がされます。この報告を受けて、状況に応じて所長が職員の育成であるとか危機管理などを考えて、また職員の保育に対する気持ちや思いを大切にしていって指導に当たっているようなところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) これは実例は1回だけではなくて、複数の保護者がそういう思いを持っていらっしゃる。保育所の先生に関しては若い先生もいらっしゃる、保護者の間でもやはり何回か担任と意見を交わす中で不安面もあるというところで、その相談体制というのが、そういうときには主任の先生なり、もちろん所長がその場にいてくだされば一番、それぞれの保護者に対しての判断も必要なところを実行しやすいわけですし、いま一度、そういう子供さん、あるいは保護者に対する職員の対応というところももう一度確認していただきたいと思います。複数の保護者からこういう意見が出ますと、それがまた保護者間で広がって行って不安材料にもなりますので、そういうところの徹底ということも努めていただきたいと思います。

それでは、東光保育所の立地環境の件で御質問させていただきたいと思いますが、東光保育所は非常に狭いところに立地しておりまして、特に市道、JAがございます側の市道だと思いますけれども、そちらの幅員も非常に狭い。それから保育所への駐車場の入り口、出口も非常に狭い。しかも駐車場が川側とJA側に2カ所ありますけれども、どちらも非常に駐車できる台数が少ないんですね。そういう中で、バック駐車もできないぐらい狭い駐車場ですので、皆さん、頭から車を突っ込んでとめられるんです。そうすると園児たちが、早く帰る子は親の手を放して、だーっと走って帰るわけですね。そうすると後ろが見えにくい、そういう現状があるわけです。数年前にも痛ましい事故もございましたけれども、やはり保育所や幼稚園などの施設の管理という面で、安全面の見直しということがどうもなされていないのではないかと思います。そういうところを今後改善されるお考えはございませんでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） まず、東光保育所の保護者用駐車場の件でございますけれども、保護者用駐車場について、これまで保護者会からの要望は受けていないところがございます。議員もおっしゃったように、東光保育所には保護者用駐車場は2カ所ありますけれども、保護者会で独自の利用ルールをつくられて、安全に十分注意して運用をされているところがございます。また、各保育所の保護者会のほうからの施設に関する要望であるとかそういったものは、保護者会連合会のほうからまとめられて、市のほうへ要望が年に1回上がってきているところがございますが、この内容のところから、施設の改善であるとか、また、市としても実際に保育所の状況を確認する中で、改善の必要のある箇所については改善を進めていくように考えております。また、今後、保護者駐車場改善の必要性が東光保育所について出てくるようであれば、保護者会のほうと協議をしながら考えてまいります。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 私がこの質問をさせていただくのは、実際現場を見させていただいて、それから保護者の間でも、「あの子走って出るから危ないよね」とか言って、お迎えにいらしたという、そういう現場を見ているんですよね。保護者会が、もちろん団体ですから、要望書をまとめて行政のほうに要望するということが常でございますけれども、ただ、東光保育所の場合、保護者会の役員さんの電話番号すら保護者には伝えておられません。ということは、その手間というか、保護者の間で立ち話程度で終わってしまっているという現状があると思うんですね。やはり保護者会が機能しているかどうかも含めて、保護者会は保護者会で皆さんそれぞれ自立してやっぴらっしゃることですから、そこまで関与しようとは思いませんけれども、ただ、一般の私が見て非常に危険であると。それから、以前にも事故があったところに関して、駐車場のことに関して要望が出ていましたか。恐らく要望は出ていなかったと思うんですよ。でも、それはそうなるべくして、小さい子供たちがやはり帰りを急ぐ余り、車の前や後ろを横切るということは考えられるわけですね。それに対して、やはりそれだけのスペースを確保して安全を保っていくということは、これは行政として取り組んでいかなきゃいけないことだと私は思っております。もう一度、そういうところを検討していただくように要望いたします。

それでは、続きまして、学童保育に関してでございますけれども、学校休業日の朝の児童クラブなどの始業時間でございますけれども、現在は8時から受け入れとなっております。本市の多くの事業所、特に製造業におかれましては、始業時間が午前8時のところが非常に多いと伺っております。そうしますと、保護者がお仕事に行かれて、子供たちが児童クラブなどに自分で通っていくわけですが、その受け入れ時間前にお父さん、お母さんが出勤して、その後、児童クラブに行って、8時にあくまで数名の児童が待っているという現状があるそうでございます。この数分間というものをそれぞれ子供たちだけで待つて過ごさなくてはならない。

場所によっては不審者出没の情報が提供されたところの近くにある児童クラブもあるわけですので、子供の安心・安全が確保できていないのではないかと思います。

広島市においては、児童クラブの始業時間を30分繰り上げることになったと報道でございましたけれども、地域によってニーズは違うと思いますが、市の中心部の児童クラブにおいてはこういう現状があるということですので、受け入れ時間の配慮というものが必要になってくるのではないかと思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 現在、三次市の運営する放課後児童クラブにおきましての開館時間というのは、長期休業中、土曜日等は8時から、それから平日におきましては児童が下校する時間からということになっております。広島県内他市町が運営する放課後児童クラブの長期休業期間中の朝の開館時間は8時、または8時30分となっており、8時より前に繰り上げて運用している市町は現在のところございません。

開館時間を繰り上げた場合、朝夕の支援員の人数が少なくなる時間が長くなり、児童や保護者対応が難しくなることや、雇用面において支援員の確保が難しくなることが予想されるため、現在のところ繰り上げは考えておりません。今後におきましては、保護者の就労状況であるとか県内の動向等を確認しながら検討していくことも考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 県外が8時、8時30分始業ということですのでございますけれども、やはり子育て日本一をめざす三次市でございます。よそにはない事業、取組ということに期待しております。

それでは、質問の第2に移らせていただきます。市民ホールきりりの運営体制について伺ってまいります。議会全員協議会で説明を受けましたけれども、平成30年度より運営の中核となる株式会社暮らしサポートみよしについて伺います。今まではイベント企画につきまして、キョードー東京のプロのノウハウをもって行われてきたところが大きいと聞いておりますけれども、市の説明を聞いたところでは、暮らしサポートが力をつけてこられて、運営を主体的に行っていくかというところでございます。イベント企画に関する専門部署というものを暮らしサポートのほうでは設置されるかどうか、まず伺ってまいります。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 市民ホールの指定管理者、株式会社暮らしサポートみよしの組織体制でございますけれども、事業企画を担当する部署であります業務グループを現在も持っておられ

ます。この部署がキョードー東京の指導を受けながら事業を企画実施し、ホールマネジメントやマーケティングの基本的なノウハウを習得してきているところでございます。これまで培った経験を生かしながら、事業企画実施に関する業務を担っていただけるものと考えております。なお、指定管理者からは、新年度以降、事業企画のために特別な部署を設けるようにということとは聞いておりません。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今、業務グループのほうで担当されているということですが、ただ、やはりキョードー東京さんなどのようにプロのノウハウを持った企業ですから、社員さんも本当にそういうプロのノウハウを持った方も必要になると思いますので、業務グループの中でそういう人もしっかりと育てていってほしいとは聞いておりますが、その辺のところ、多少私どもがお話を聞いた中では不安に思っております。議会で説明していただきました今後のきりりの企画サポートに関しては、いわゆる企画会社にサポートをお願いするけれども、その企業に関してはまだ決定されていないということでしたし、キョードー東京の実績について、私ども議会としてももっと検証してその内容を知るべきだったと思ひまして、実は私どもの会派清友会で、キョードー東京が指定管理者として運営されている東京葛飾のかつしかシンフォニーヒルズを視察させていただきました。その中で、ホールも1,318席、それから小ホールですとか、ギャラリーですとか、練習室、会議室、中にはレストランもあるという区民ホールでして、国際交流の拠点施設としての運営も兼ねておられます。本当に地域に密着した文化の殿堂という感じでございます。ありとあらゆる芸術、芸能の企画を盛り込み、地域の人たちもフルに活用できるよう運営されておりました。単にプロの興行を行うのではなくて、地域の文化醸成のためにお客様のニーズをしっかりと調査して、常に行政と指定管理者が相談しながら運営を進めておられる。そして、利用者とのコミュニケーションをとって運営にも反映されております。28年度の実績の評価で、それぞれの事業が80から90%以上の評価ということで、非常に高い仕事の内容ということを見てとれました。この実績を見まして、きりりの運営に関しましても、もっと利用者のニーズの把握、分析などをキョードー東京に委ねられたほうがよかったのではないかと思います。

31年度からキョードー東京との連携はどうされるのか。あるいはサポートという面で他の企業との連携があるのか。市の方針は当時議会のほうの説明ではございませんでしたが、3月になりまして今後の体制をいかにお考えかお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) キョードー東京との今後の関係ということでございますが、まず、キョードー東京でございますけれども、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、年間1,000を

超えるステージを後援する企画を実施したりイベントを実施する専門的なノウハウを持った国内有数の業者でもございます。指定管理者に対しては、プロモーターとの交渉といった高度なノウハウをさらに習得していただいたり、事業運営委員会に対しても事業企画に役立つ情報を提供してもらったりと、専門的な指導、助言をこれからもキョードー東京にお願いしたいというように考えております。

具体的には、毎月行う事業運営委員会へ出席をしていただき、さらに必要に応じて自主事業のイベントにも立ち会ってもらうなど、指導、助言を受けることができるようにしていきたいと考えております。また、キョードー東京には、指定会社とともにホールサポート団体きりり倶楽部や文化団体関係者なども対象としました連続研修会の講師も務めてもらい、市民ホールにおける事業運営レベルの底上げにつなげたいというように思っているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 安心いたしました。前回の議会への説明ではそのところもまだはつきりと決定していないということでしたので、ぜひともキョードー東京のノウハウ、これからはっきり私どもの市民ホールにも反映させていただいて、素晴らしい人材の育成にもまた寄与していただくということで、これからの活動も非常に期待するところでございます。

先ほどお話にございましたきりり倶楽部についてでございますけれども、現在は市民ボランティアとして活動されており、1年間で160回を超える活動を展開しておられます。その中では、テーブルイクコンサートなど自主企画で運営されているイベントもございまして、単にサポートだけの活動ではなく、研修も積まれて企画者としても成長されておると思います。市としては、きりり倶楽部について今後どのようなことを期待されておるのか。例えばNPO法人などとして活動していただくような、ある程度プロとしても通用するような組織を期待しておられるのか、それとも今のように、現在ボランティア団体として活動されているということで継続をされていくことを望まれているのか、そのところをお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) きりり倶楽部にかかわって、今御質問いただきました。議員がおっしゃっていただきましたように、きりり倶楽部は市民ホールでの公演時の受付、案内といった基本的なサポートに加えて、みずから事業を企画、実施していく積極的な取組を全て無償で行っていただいております。今や市民ホールには欠かすことのできない存在であり、これからは指定管理者と連携して事業運営に深くかかわっていただきたいと私は考えているところであります。

なお、ホールサポート団体きりり倶楽部がNPO法人を設立してまでホール運営にかかわっていただけるのであれば、積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 本当いきりり倶楽部の皆さんは、多い方ですと年間で80日以上、いきりりのほうにお詰めになってお仕事をいただいているということで、本当にこれが無償ボランティアでいいのだろうかというような思いも私どもはありますけれども、そういう皆さんの非常に高い意思のもとで活動に当たっていただいているということで、何とかこれをまた皆さんに継続をお願いしたいところですが、やはり個人個人にかかる負担というところも非常に大きいと思います。そういうところもしっかりお考えになった上で、やはりいきりり倶楽部の中の意見を尊重されて、今後末永く継続していただくために全力でサポートしていただきたいと思います。

それでは、3番目の質問でございます。国が進める新たな森林管理システムについて伺います。昨年12月8日に閣議決定されました新しい経済政策パッケージ、その第3章におきまして、生産性革命、伸び悩む分野の制度改革と林業の成長産業化を進めるため、意欲と能力のある林業経営体に経営を集積・集約化する新たな森林管理システムの整備等のための法の整備を進めると発表されたことにつきまして、本年の1月でございます、会派の研修として林野庁のレクチャーを受けてまいりました。そこで、本市の林業、木材産業の成長産業化への取組について伺いたいと思います。

我が国の面積の3分の2は森林が占めておりまして、そのうち人口林を1とすると、天然林等がその約1.5倍を占めている現状がございまして、林野庁の業務資料によりますと、近年、人工林においては主伐、再造林のサイクルを確立する必要があるが、林家の保有山林面積は10ヘクタール未満が9割を占めて、小規模零細経営で材木価格の低迷時期が長く続き、林家の高齢化もあり、主伐、間伐の生産性はここ10年を見ても微増にとどまっている現状があると。主伐期の人工林の6割強が利用されておらず、森林所有者の7割以上が主伐の意向がないという結果も出ておりまして、このまま森林が放置されてしまう危機的状況が続いている。しかしながら、新たな技術開発で中高層建築物等への木材利用拡大や国内産木材の品質の高さが見直されて、林業経営者の7割が規模の拡大の意向を示しております。そのうちの4割が事業地確保に苦慮しておるとい現状でございます。そんな中で、悪質業者による盗伐もおき、いびつな経済環境が進みつつあるのが林業の現状でございます。天然林等での荒廃は、伐採技術の困難さもございまして、さらに進んでいる現状があります。

そこで、国の新たな森林管理システムですけれども、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るために、森林管理の責務を明確にして、意欲と能力のある林業経営者が林業振興を進めていく施策であると認識しております。また、関連法案が国会で可決されておられませんけれども、国としてはこの林業管理システムの実行なくして森林・林業政策の展開は望めないと判断されておりますので、自治体においても積極的に取り組んでいくべきと考えます。そこで、本市におきまして、林業、木材産業の成長産業化の取組として新たな森林管理システムが導入されるに当たり、どのような事業体制で臨まれようとしているか伺います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 新たな森林管理システムに係る本市の取組の考え方ということでございます。国が平成31年度から導入を検討しております新たな森林管理システム、この概要でございますけれども、まず第1点は、森林所有者がみずから所有をする森林について、その適切な森林管理の責務といったことをまず明確化したものでございます。その上で、森林所有者がみずから管理することができない場合には、所有する森林について市町村へ預けるということでございます。市町村につきましては、この預かった森林も意欲と能力のある森林経営体につないでいく中で、林業経営の集積・集約化を進めていこうというものでございます。

ただ、一方で、自然的条件が悪い林業経営に適さない森林がございます。そういった森林につきましては、また採択に至るまでの森林についても、市町村が管理をするといった形で、市町村が事業主体となって取り組むということがこの新たな森林システムの概要ということでございます。ただ、議員がおっしゃいますように、現在この新たな森林管理制度を創設する関連法案が、3月に国会のほうへ法案として提出ということになるかと思っておりますけれども、審議については4月以降本格化というような見通しであります。県におきましては、1月にこの制度の概要といった説明会がございましたけれども、具体的な内容については現段階ではまだ明らかになっていないという状況でございます。

本市といたしましても、今後とも県を通じまして情報収集を行いながら、この新たな制度への対応といったものを森林組合あるいは県関係機関と連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 集積・集約化ということで非常に厳しいと思います。まだ地積調査も全て終わっているわけではないですから、そういうところで非常に困難をきわめるとは思いますけれども、しかし、法の制度が整いますと、一気に事業化されていくわけですから、ぜひとも早い時期でまたこの取組に関して進めていただきたいと思います。

そして、もう一つ提案させていただきます。以前もお話しさせていただきました、質問させていただきました森林管理に関して、環境問題とも直結しておりまして、三次市が平成21年にまとめられた地域エネルギー重点ビジョンの調査に関しまして、報告書にもある木材利用もいま一度検討されて、循環型社会への取組も必要ではないかと思いますが、それも含めて実行されることを望みますけれども、そちらのほうの取組もいかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 新たなこの森林環境システムでございますけども、森林環境譲与税といったものが31年度から導入という予定でございます。財源については36年度から賦課予定の森林環境税でございますけども、林業の成長産業化あるいは森林資源の適切な管理といったこの両立を図るということを目的に、この新たな森林管理システムの導入ということが検討されておるわけでございます。

本市といたしましては、来年度、30年度については、その事業開始ということで、先ほど申しましたけれども、情報収集にあわせて関係機関とも連携をして具体的に取り組む事業の検討、あるいは対象森林、森林所有者の確認、意向調査といったさまざまな事前準備ということが想定されます。体制も含めて検討を行っていくよう考えております。

なお、この森林管理システムについては、直接的には私個人の人工林といったものが対象でございますけども、いわゆる里山林といったことも対象になるように想定をされているといった状況もございますので、御質問の循環型の対応についても、どのように対応できるかということで研究等も行っておりたいというふうに考えております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 31年度にこれも国会のほうに提出されますけど、今、部長がお答えになりました森林環境税に関する事、それから森林環境譲与税に関する事ですけれども、これは平成31年度から地方自治体のほうに譲与されるということが恐らく進んでくると私は思っておりますので、そうなりますと、森林環境税に関しましては国民1人当たり、課税対象者から徴収ということで、年間600億円の税収。それを前倒しして森林環境譲与税に充てるわけですから、31年度から年間約200億円の譲与を国としては考えておられる中で、その中の9割を市町村に譲与する予定であると聞いておりますので、これはぜひとも早急に取り組んでいただいて、三次市の森林の整備、環境の整備に努めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。介護についての質問でございますが、介護が必要になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けるための計画、三次市第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）が今出されておりますけれども、こちらについての質問をさせていただきます。

施策の柱となりますのが、第7期の高齢者保健福祉計画でも示されておりました地域包括ケアシステムを構築することにあると思います。そのために地域のいろんな福祉関係、医療関係、あるいは地域の住民などで課題を共有して解決したり、市全体会議へつなげる地域ケア会議の立ち上げということがテーマとして上げられておりますけれども、既にこの地域ケア会議が市内で立ち上げられた場所もございます。しかし、計画の中では平成35年度までに市内で12カ所以上の設置をめざすとございますけれども、本市においては19の自治組織がそれぞれ地域づくりを進められておるのですから、それぞれ地域の実情に合った地域ケア会議の設置が必要と思

いますが、この設立の箇所、19ということをごどのようにお考えになるか、まずお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、35年までとされている設置時期ですけれども、現在のところでも個別対応されている活動というものが、内容を見ればまさに地域ケア会議として成り立っているのではないかと思うようなところもございまして、計画のための時期設定ではなくて市民のための設置なのですから、できることから早い時期に立ち上げていくことが必要と思いますが、その2点についてお伺いたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域包括ケアシステムについての御質問です。この地域包括ケアシステム構築を進める上での取組の1つといたしまして、関係者が集まり、地域課題の把握や具体的な対策を話し合う場としての地域ケア会議、この立ち上げを行っておるところでございます。今年度は河内・青河地区において地域ケア会議の立ち上げを行い、現在6地域で立ち上がっている状況でございます。

今、議員のほうから御紹介があったように、次期計画におきましても引き続き市内全域への地域ケア会議の設置を掲げておりまして、平成35年度までに12カ所以上の設置をめざして取組を進めることとしております。その単位といたしましては、計画には日常生活圏域としてございますけれども、実態といたしましては、より課題が共有化できる住民自治組織単位で取り組んでいただくケースが中心でございまして、地域の実情に応じた実効性の高い取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○8番(山村恵美子君) もう一点、設置の時期を早めていただきたいという。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 各地域におきまして、条件が整ったところがございましたら、35年度まで12というのにこだわってございません。前倒しで立ち上がる部分があったら、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 私がなぜ時期にこだわるかと申しますと、やはり地域ケア会議があつて市全体の地域包括ケアシステムというもののデザインができていくと思うんですけれども、今その市の全体の地域包括ケアがどういう方向性で進んでいくのか、どういうものが必要であるかというところがまだまだ不透明だと思うわけですね。ですから、この地域ケア会議があつて、そして、それをまとめていく地域包括ケアセンターというものがあると思うんですけれども、そ

の地域ケア会議の立ち上げをひとつ急いでいただきたいのと、地域包括支援センターのコーディネイト機能が今発揮されていないのではないかと思います、その点についてお考えを伺います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域包括ケアシステム、これがめざすものとしたしましては、身近な地域において地域住民が高齢者の在宅生活を見守り、そして支える仕組みづくりというふうに思います。それぞれの市域にある保健・医療・介護等の関係機関と地域住民で問題を共有しまして、連携できるまちづくりというふうにも捉えておるところでございます。これを実現するために中核的な役割を担っているのが地域包括支援センターでございます、相談支援、介護予防マネジメント等の基本機能に加えまして、地域ケア会議の立ち上げ支援、地域の社会資源を把握した上での共通する地域課題を解決し、施策につなげるコーディネイト業務、多職種によるケアマネジメント支援やネットワーク化を包括的に行っておるところでございます。

しかしながら、地域ケア会議の立ち上げ支援一つとってみましても、地域の実情に応じてさまざまな課題がございます。地域包括支援センターが十分にその機能を発揮できていない状況があることは私どもは承知してございます。地域の実情を踏まえまして、地域包括支援センターが中核機関として機能を十分に発揮できるよう、市と包括支援センターとの定例会議を設け、推進体制等について確認、検証を実施する中で、市としてもしっかりとかかわりを持ちながら、地域の関係機関等とも調整連携を図り、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 地域包括支援センターが市を離れて独立した機関になったということで、やはり市行政として力の入れどころというものをしっかりと伝えていただいて、地域包括ケアシステムが早く機能するような取組を進めていていただきたいと思います。森本部長、ぜひともよろしくお願いします。

さて、高齢者保健福祉におきまして、体力維持、精神の健康を保つことは、生き生きと自分らしく楽しく人生を送る上で最も重要なことであります。甲奴町におきまして、地域の長年の夢でございました温泉水を利用した健康増進施設、甲奴健康センターゆげんきがオープンすることとなりました。市の御理解をいただきまして、この4月にオープンを迎えることができました。高齢化社会を迎えた我が国において、社会保障を維持するために健康寿命を延ばすことが大きな課題となっておる中、この施設への地域の熱い思いがございましたけれども、その熱い思いを受けとめていただき、建設までこぎつけるため御尽力をいただきました内藤かすみ甲奴支所長にお答えいただきたいと思います。ゆげんき運営に当たりまして、地域と行政の協働で取り組む内容について、どういうことが進められ、その効果について期待しておられること

をお伺いいたします。

(甲奴支所長 内藤かすみ君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 内藤甲奴支所長。

[甲奴支所長 内藤かすみ君 登壇]

○甲奴支所長(内藤かすみ君) 先ほど議員からありましたように、甲奴町ではこの4月末のオープンをめざして、甲奴健康づくりセンターゆげんきの建設が進んでおります。健康づくりの拠点施設として新たにみよしウェルネスプログラム事業を計画しておりますとともに、この「いきいき健康日本一のまち」の実現のために高齢者トレーニング教室や水中運動教室などの介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。また、この住み慣れた地域で介護が必要となっても、自分らしく安心して暮らし続けられる地域包括ケアのまちづくりを進めてまいります。この健康づくりセンターゆげんきが健康づくりの拠点のみならず、地域づくりの拠点として地域内外の皆さんが集う交流の場となるように、厨房、ラウンジを設置することとしており、地元の女性会ピースベルこうぬの皆さんを中心に、地域の活性化につながる運営内容を検討されています。

地域の力は人の力です。人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことが理想とする地域共生社会です。地域住民による支え合いと公的資源が連動し、地域を丸ごと支え合う包括的な支援体制の構築を地域づくりを進める中でめざしていきたいと思っています。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 長きにわたって行政職員として真摯に職務に当たられ、特に甲奴支所長としてビッグプロジェクトの舵取りに当たっていただきました。そして、就任早々、地域女性会の会員にもなっていただき、地域の一員としても大きな力をいただきました。3月で御退任ではありますけれども、私たちはいつまでも仲間だと厚かましく思っております。今後ともよろしく願い申し上げますとともに、心からの感謝の思いを持って私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) おはようございます。清友会の保実 治でございます。

今回、大きく5つの質問をさせていただきますが、その前に一言、執行部の皆さん、議会の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。それは合併前の平成12年8月18日、神杉保育所保護者会が早期改築の運動に取り組むことを決議した日でございます。それから18年、今月3月17日にめでたく落成式を迎えることとなりました。実に18年間の活動、地元神杉自治連合会の歴

代会長を中心とした住民の熱き思い、また熱意を受けとめていただいた増田市長、そして議会の皆さん、心から感謝を申し上げるところでございます。

平成19年9月14日に当時の吉岡市長より神杉保育所リニューアル困難との回答にも負けず、平成21年6月30日、1,212名の署名を添えた請願が三次市議会で採択をされました。それをもって、平成26年8月25日、増田市長より来年度の実施計画に反映していきたいとの回答を得て、実現をしたものでございます。現在、神杉地区は人口も増加に転じております。そして、子供たちも増えており、間違いのない判断であったと感謝を申し上げます。

それでは、大きく1番目から質問に入らせていただきます。空き家の問題点についてお伺いをいたします。昨年3月議会の一般質問で、空き家の問題点について何点か質問をしております。当時の答弁で、空き家により発生する問題点の対応として、建設部を始め、8部署1局と7支所が示され、連帯して問題を解決していくとの答弁がありましたが、この1年間どのような機能を果たし検討されたのか、まずはお伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 空き家等に係る漏水を始めとします諸問題につきましては、議員おっしゃいましたとおり、当然、庁内関係部署を始め、関係機関との連携による対応が必要と認識しておりますが、この漏水防止につながる効果的な連携体制は現在模索しているのが現状でございます。連携としましては、この水道事業に関しましては、全支所を対象に事務会議等において空き家対策、あるいは漏水発生時の対応等を含め、水道関係業務の適切なあり方等について協議検討を行いました。また、新たな対策、方策としまして、空き家等の漏水対策として、メーター検針で使用水量がゼロだった使用者を抽出し、必要に応じ連絡をとり、中止届の提出と手続等をお願いする手法も導入したところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 昨年3月議会でも答弁の中で、空き家調査により1,401件の空き家を確認したとの答弁がございました。そして、今年1月から2月にかけて、全国的に大寒波に見舞われ、上水道の漏水、最悪断水という問題が各地区で起きておりましたが、本市での状況はどうであったのか、また、どのような対策を講じられたのかお伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 2月6日からの記録的な寒波による水道管の凍結等による漏水が、水道課が確認したものが市内全域で89件、うち27件が一時的な不在時を含め、空き家での発生でございます。この漏水に対し、各支所と連携し、昼夜を問わず計11日間で検針員、調査会社等

を含め、延べ193人で漏水箇所の特定等の対応をしたところでございます。

空き家についての対策としましては、長期不在の場合は休止届の提出を求め、止水栓を止めることにより宅内漏水を防止するとともに、日ごろから検針員が空き家や長期不在等の状況を把握し、有事の際の早期漏水発見に努めているところでございます。部署間の連携は、まず、全部署ともに所管の施設に対する注意喚起及び漏水確認の実施、各支所においては音声告知による広報の実施や職員による漏水確認、給水ポイントの設置、住民からの相談対応等を行ったところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今、空き家のほうの漏水で27件ということがありましたが、三次市給水装置等の漏水に係る水道料金の減免に関する要綱というのがあると思いますが、その減免の基準はどのような内容になっているのか。そしてまた、今回のような27件の空き家に対しては料金の減免はあるのかどうかをお伺いいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 給水装置等の漏水に係る水道料金の減免、これにつきましては要綱で定め運用しているところでございます。漏水減免の対象は、地中や床下、壁面内部などで発見しがたい場所における漏水で、水道管使用者または給水装置等所有者の方が適切な管理をもっても防ぐことができなかつたと認められるものとされておりまして、また、漏水発覚後、速やかに修理を行った場合に限られますが、このような場合は推定される漏水水量の2分の1に対して減免措置を行う制度でございます。

このたびの寒波によります漏水等によりまして、各それぞれ漏水の発生した場所、状況等が異なっておりますので、恐れ入りますが、該当すると思われる場合は水道局のほうへお問い合わせをいただきたいというふうに考えます。今回につきましても、水道局のほうへお問い合わせいただいた後で申請をしていただく形になりますので、現在、これは2月に集中しておりますが、旧三次、三良坂につきましては検針自体が2月になります。現在、その他の旧町村におきましては検針が終わっておりますが、その水道使用料等を御確認いただきまして、多くのものが出ておるとか各自で漏水を確認されている方につきましては、御相談をいただければというふうに思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ですから、今この27件の空き家に対してはどうかという問題はもう少ししないとわからないということのようですが、昨年4月1日から簡易水道、上水道が一緒にな

って企業会計で進んでおりますが、この料金も当分の間、激変緩和ということで、条例上では簡易水道のほうで料金を合わせてありますけど、実際には上水道は減免をしておるといような状況ですので、この辺なかなか企業会計、この上水道を黒字に持っていくのは非常に難しい企業だと思いますので、こういう漏水とかで減免しなくてもいいように、持ち主さんのほうへ、何ぼわけがあつてよそへ出ておられても、住所がわかっておるだろうと思いますので、文書等でその現住所へ送るとかいうことは考えられないのかお伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 基本的には空き家におきましても、所有者の責任において管理されることが原則でございます。そういう中において、行政として凍結防止対策の呼びかけをするという考えになろうかというふうに思いますが、これまで行っております広報としましては、ケーブルテレビの市役所とニュース、あるいは広報みよしでの広報、あるいは12月には全戸に水道凍結防止のチラシ等も配布いたしました。また、冬季の検針時には、水道使用水量等のお知らせで凍結防止の呼びかけも行ったところでございます。

先ほどありましたように、御提案いただきました持ち主の方への広報ということにつきましても、先ほど申しましたメーターがゼロの方への通知等々を含めた中で検討をさせていただきたいというふうに思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市長の施政方針の中でも、災害に強く安全で持続可能な水道事業の運営をめざしますとあります。本当にそうだと思います。今は台風やゲリラ豪雨など、いろんなことが起きておりますので、この問題共有も先ほど言いました8部署7支所ですか、そういうところと関係部署と定期的に情報交換をしながらしていくのがいいのではないかと思いますので、またその辺は検討してやってみてください。

次に、2番目の通級指導教室の検討はというところで、これも昨年9月議会での一般質問におきまして、本市においても小・中学校の通級指導教室を実施すべきではないかと質問をいたしました。そのときの答弁は、市長、教育長とも検討するという答弁であったと思いますが、その後どのような状況になっているのかお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 通級指導教室にかかわって御質問いただいております。通級指導教室というのをもう一度ここで話しさせていただきますと、通級による指導とは、ふだんは所属する通常学級において教科等の授業を受けておりますが、障害の程度に応じて、一部の教科につ

いて通級指導教室で特別の指導を受けることができる指導の形態であります。先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、三次市のほうでも検討していくということで以前答弁をさせていただいておりますが、その後ということで、今日これからお話をさせていただきたいと思っております。

通級指導教室につきましては、現在、広島県内の通級指導教室を設置している市町の教育委員会のほうから情報収集し、また、現に赴いて実際の学級を見せていただいて、三次市における通級指導の方向性について検討をしております。支援を必要とする児童生徒の障害に基づくさまざまな困難を改善克服するために、特別な指導を充実させるということで平成31年度から通級指導教室の設置を考えております。

今後の計画のところを若干御説明させていただきますと、通級指導教室を設置するためには、保護者への周知の期間であったり、また、就学指導委員会によって通級による指導が適切と判断された児童生徒の一定の人数が必要にもなっております。今後、平成31年度からの通級指導教室の開設に向けて、平成30年の4月以降、通級指導の効果や通級指導教室への入室の理解などを深めるために各学校や保育所、保護者へ向けたリーフレットを作成してまいりまして、皆様に周知を図ってまいりたいと考えております。そして、通級による指導を希望する児童生徒の状況を把握させていただいた上で、8月以降に予定をしておりますが、就学指導委員会へ判断を諮って、三次市教育委員会の教育委員会会議のほうで決定をしておりますと考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） 検討いただいて、31年度からという考えを今お聞きいたしました。本当に待ち望んでおる保護者もおります。ただ、一番問題なのが、今、教育長のほうからありましたが、保護者にどういうふうに説明してというのが一番問題になってくると思います。今、発達支援センターで見てもらっている子供たち、その子供たちだけではないんですが、新しく就学する子供たちの保護者の皆さん、なかなかその辺がわかっていただけないと思うところがありますし、学校の先生自体もこの通級指導教室というのをまだよく理解していない先生もおられるということも聞いております。その辺を何とか皆さんにわかりやすく説明をしてあげてほしいと思います。

それというのも、先々週、三次町のある中学校1年生の子供さんの親御さんが相談に来られました。それというのも、小学校、中学校、普通教室で学んでおるんですが、2年先の高等学校はやはり庄原の特別支援学校に行かせようと思うと。こういう通級指導学級がよそにもあったんですよという話をちょっとして、31年、32年ぐらいから三次もできるんじゃないかなという話をしましたところ、やはりその親御さんはこの通級指導学級を知らないということでした。ですから、この辺の理解をまずよろしくお願いをしたいのと、県のほうでは高等学校が、今年4月1日より通級指導学級を始めるそうですので、ぜひとも三次の教育委員会のほうも、将来

ある子供たちのことですので、ぜひとも研究を重ねて、今言われた31年度からのスタートというをお願いしたいと思います。

それでは、次に、小・中学校の五輪モデル事業の取組についてお伺いをいたします。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツの文化的価値や五輪の意義を伝える国の教育事業の推進地域に中国地方で唯一広島県が選ばれました。全国では3つの県が選ばれたということですが、世界最高の舞台に立ったアスリートを小学校、中学校、高校に国費で派遣し、交流の成果をもとにモデル事業をつくり、県全体へ普及をめざすものですが、本市では三次高校に一昨年ですか、バレーボールで2004年アテネ五輪出場の大山加奈さんが派遣されて講演をされております。市内小・中学校はどのような状況だったのか。また、小・中学校に対し派遣をしてもらうのは県の指名なのか、それとも学校側の手上げ方式だったのか、まずお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) オリンピック、パラリンピックに向けて五輪モデルの事業にかかわって御質問をいただきました。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国や県ではさまざまな取組を実施し、児童生徒のスポーツやオリンピックに対する機運を高めてきていただいております。

本市の取組について少し説明させていただきたいと思います。本市におきましては、第2次三次市総合計画にもございますように、スポーツを通じて子供の夢を応援するため、これまでにエディオンの木村選手を招き、走り方教室を実施してきております。また、議員に御紹介いただきました2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致、これらも含めて夢の贈り物実現として取り組んでいるところでもございます。また、このことにつきましては、市長が施政方針でも述べてきたところでございます。

現在、議員のおっしゃいましたオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業ということでございますけれども、議員のおっしゃいますように、モデル事業等の取組を行う、これは県の主催でございまして、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業は、希望する学校が申し込みをいたしまして、応募のあった学校の中から県が審査した上で指定校を決定してきたものでございます。先ほど申しておりますように、本市におきましては現在、走り方教室を実施させていただいております。これは各小学校・中学校の児童生徒に対しても取組を行っていかうとするものでございますので、その希望が今年度ございまして、特に先ほど御紹介いただきましたオリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業のほうへの手挙げは、市内の小学校、中学校のほうからはございませんでした。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） この手上げ方式で三次市内では小・中学校どこもなかったというふうに聞かせていただきました。今、教育長のほうからもありましたように、市長の施政方針の中にはメキシコ選手団の2020年東京オリンピック事前合宿を生かした取組を進めるというふうに言われております。事前合宿を生かした取組を進めるためにもこのモデル事業の取組が必要だったのではないかと私は思うわけですが、教育委員会のほうから各学校への通知とかいうものはどういうふうな仕方をされたのか、その辺をもう一度お伺いをいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 御紹介いただいておりますこの事業にかかわりましては、国から県のほうに参りまして、県の教育委員会からは昨年の2月中旬以降だったと思いますが、文書通知がございました。これを各学校のほうに配付いたしまして、希望については声かけをさせていただき聞いているところでございます。本市の状況を先ほども少し申し上げましたように、木村文子選手に市での主催の事業のほうへも来ていただいておりますが、平成29年度、今年度の場合、県の主催でも為末大選手がこの三次市に訪れてくださいます、そういった指導も受ける機会をいただいております。また、議員も御存じのように、本市では障害者アスリート人材活用による企業連携も進めておりまして、東京パラリンピック出場をめざしている陸上協議アスリートの白砂匠庸さんに市内の小・中学校を中心に技術指導や講演を行っていただくよう現在考えておりまして、2月26日には調印式が行われ、27日には市内の校長会においてもそれを周知させていただいたところであります。引き続き、こういった形での児童生徒への直接的に指導いただける事業に関しまして、しっかりと広報を努めてまいりたいと考えているところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今答弁いただきました、2月27日の中国新聞にもスポーツ指導などで協定という記事が出ておりました。私も読ませていただきました。今後、オリンピックまでにいろんな場面で子供たちに有益な事業が出てくると思います。教育委員会としてもしっかり市内小・中学校にそういうものを紹介して、子供たちにいろんな夢を与えていただきたい、そんな思いでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、4番目の所得税・住民税の申告受付会場の見直しについてお伺いをいたします。この質問は、東部地区自治連合会連絡協議会というのがありまして、これは神杉、田幸、和田、川西自治連合会のこの4つの自治連の協議会の同意見として質問をさせていただきます。

この問題は、平成30年分から塩町中学校区、今言いました田幸、和田、川西の申告受付を現在各自治連の会場でやっているものを市役所へ統合するという案でございますが、旧町村においては各市町でいいと思いますが、広大な旧市は全て十日市市役所というのはサービスの偏重

ではないかと私は思うわけですが、旧市内の周辺地域は行政サービスがますます遠のいていないかと感じておりますし、申告の交通困難者や申告を諦めて不利益をこうむる市民が出るのではないかと心配するわけですが、平成29年、去年ですが、11月13日に川西自治会館へ課税課長と市民税係長が来られ、自治連の事務局長へ現在課題となっている申告受付会場の見直しについて地域内の意見を調べてほしい、まとめてほしいとの依頼があったわけです。そして、そのとき事務局長は、この次の2点について確認をしております。1つは、これは決定事項かということで、決定事項なら意見の聴取はしない。そして、2つ目に、見直しをするからには現在の方法での課題を明らかにしてほしい、その2点を確認させてくれと言っております。そうした中で回答があったのが、1番の、あくまでも最終判断は市長であり、決定事項ではないと。そして2つ目の課題ということで、回答は、経済的側面については、これは費用対効果でしょうね、市役所で行う場合も出先で行う場合もほとんど変わりがない。セキュリティ上で課題が中心という回答でございましたというふうに事務局のほうから聞いております。セキュリティ上の問題は何かあり、住民に対して何のメリットがあるのか、まずはこの辺をお伺いいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 今回の御質問ございました住民税等の申告受付会場見直しにつきまして、2点、先にお答えさせていただきたいと思っております。まず、セキュリティ上の問題でございますけれども、住民税等の申告受付でございますから、高度な住民情報、個人情報を取扱うものでございます。きのうまでで一応巡回は終わっておりますけれども、その高度な個人情報を巡回することによって町内から持ち出しております。持ち出すということで情報のリスクが高まるというふうなことを考えております。それと、今システム的にはサーバーはサブのシステムを持ち出しておりますけれども、本庁でしたらメインサーバーがありますので、例えばサブシステムに異常があってもメインサーバーで機能いたしますし、停電があったとしても、これは自家発電がございますので復旧できますので、そういったことで情報が消えてしまうということもございませんけれども、持ち出しておることによってサブのシステムに何らかの異常があったりした場合には、そこで受け付けた情報が全て消えてしまうとかといったリスクもまたあるのが事実でございます。

2点目の、今回の申告の受付会場の集約によつての住民の方へのメリットでございますけれども、まず、この申告会場の見直しについては、平成27年度第3次行財政改革推進計画の中でこういった計画を立てたものでございまして、そのときから期間をかけて丁寧に進めさせていただいたというふうに私は思っております。まず、27年度には住民自治組織の代表者の方に意見集約等、それと申告会場に来られた方へのアンケート調査を行っております。その中で、アンケート調査の中で出た意見としましては、まず待ち時間、これを短縮してもらいたい。それと、それも短縮にもつながるんですけども、休日の申告の受付を拡大してもらいたい。それと、市役所に行くのなら、市役所の駐車場が手狭なので不安なので、駐車場を確保していただきたい

というふうなことを課題として聞かせていただきました。それぞれの課題につきましては一定の整理をさせていただいて、28年度から、今現在の旧三次でいきましたら塩町中学校区とか中学校区以外の地域につきましては、本庁で一本化したところでございます。

そういった形で、住民の方に集約することによって、新たなサービスであったり業務改善であったり事務の効率化を図ることができたというふうに私は思っております。例えば待ち時間の短縮でいきましたら、本庁であることによって、今何名かの者が6階に上がっておりますけれども、混雑のぐあいによって応援に行ったり、また、その逆のケースで、あいている時間であれば下において執務をすることができます。そういったこともできます。さらには休日申告の拡大につきましても、これが一元化というか、市役所全部を集約した場合には、サンデー申告ということで今1日にしておりますけれども、それは大変よく御活用いただいておりますので、それをもう1日増やすというふうなことも可能でございます。市役所の駐車場の確保につきましても、今いろいろ見つけておりましたり、臨時駐車場を確保しておりましたり、そういった面で住民にとっての改善も図らせていただいておりますというふうに考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) いろいろ言っておりました。このセキュリティーの問題、個人情報とか持ち出しをするんだからとか、それはあくまでも行政側の問題であって、職員の管理強化でこのセキュリティー、今言われたことは基本的な事項でありますし、住民に不便さを求める以前の問題だと私は思います。

それと、駐車場の確保とかいろいろ今言われましたけど、今特に若い人のことを言いますけど、やっと今、地域内交通の実証実験に今年から入ろうという状況の中で、その交通に対しての対案も出さずに、自分のところ、行政側の勝手だけをどんどんどんどん言って、それを押しつけるのではないですか。私はそう思いますよ。かなり地元では批判が出ております。この今言いました東部地区、川西、田幸、神杉、和田、どうしてもみんな、「保実さん、これ反対でやってくれ」ということが出ておりますのでやらせてもらっているんですが、去年は川西会場は2日間で140人から来ていただいております。それは川西でやるからそれだけ来れるんです。年寄りが領収書を忘れたと、ちょっととりに帰ってくるけえと、そういうこともできるんです。これをここに集中しますと、そういうことはできませんよ。思いませんか。もうちょっと市民の目線に立って、市民中心の行政をやってもらいたいです。市長はそういう姿勢だと私は思うんですが。

それと、今年申告のときにアンケートをとってあると思います。このアンケートを私は見せてもらいました。このアンケートは誘導にしか見えません。申告会場に来られた交通手段を丸してくださいと、ここに書いてあるんです。車運転、送迎とか、いろいろ。そして2番目が、三次市役所本庁が申告会場となったらどうやって来られますかと、そしたらまた同じことを書いてあるんです、1番と同じ問いを。こういうふうにかかれたら、じゃ、何とかせないけんと、

何かしますよ、これ、丸をどこかへ。これだけじゃなしに、もう一点、確かに申告会場の見直しに対する意見があればお聞かせくださいというのが3番目にあります。でも、ここへもう一つ問いを入れたほうがいいと思うんです。それは現在のこの会場で続けたほうがいいですかと。それを入れることによって、全然回答が違ってきますよ。今回やられたアンケート、私から言わせたらこれは誘導です。そういうことを思いませんか。部長、いかがですか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) このたびもアンケートをしております。議員さん御指摘のように、アンケートの内容については先ほど言っていたとおりでございます。まず、交通手段を聞かせていただきまして、市役所になった場合はどうですかというふうなことで、また同じような質問をさせてもらっていますけど、これについては、先ほど交通弱者ということもございましたけども、実際に市役所に来られる場合にどのような形で手段が考えられるかというふうなことで私どもも把握したかったものでございます。結果的にはまだ十分集約できておりませんが、車で来られる方が8割近くおられると思います。8割近く、7割5分、8分、6分と来られますけども、その方がやっぱり車で来られる方が多くございまして、そのほかには公共交通機関を利用されたりということで、何らかの形で市役所のほうに来ていただけるものというふうな分析の結果でわかると思います。

それともう一つ、集約によって大きなことを言い忘れておりましたけども、今は地域ごとに日を指定して、限られた日数で受付をしております。それが市役所に1カ所に集約することによって、来ていただく選択の幅が広がります。今年でいきましたら、2月16日から3月15日まで1カ月間において、申告会場の地域指定はしますけども、それ以外の方も御自分の御都合に合わせて、例えばお医者さんに行くために、こちらのほうに出る便があるのでそのときに用を済ませる、ついでに済ませようとか、また、この近くに用があるのでそれもあわせてしようとか、買い物であるとか、そういったところで1カ月猶予がありますので、その間でその方の計画に日程に沿ったような形で広く選択ができるようなことも大きなメリットというふうにご考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 小さく言えば、川西の有原なんかはお隣の三和町へ行ったほうが早いんですよ。近いんです。和田にしても、池田地区の三良坂に行ったほうが近いんです。ここへ来ることが遠くなることもあるんですよ。そういうこともよく考えてもらいたいし、私の信条は市民の暮らしが一番なんです。決してこれを認めるようなことは私はできない。周辺部の切り捨てにしか思えません。

ここで地域振興部長にお尋ねをいたします。25年問題を目の前にして、支所のない旧市内の

周辺地域がどのような状況なのか、市職員によるまちづくりサポートセンターや地域応援隊の活動によりわかっておられると思いますが、幾ら生産性が低くても、そこに人が住み、土地を耕し、米をつくり、野菜をつくり、そこに生きがいを感じている市民の高齢者もおられます。大きく言えば、国土保全にも貢献している市民に対して、もう少し市民の心を大事にするまちづくりを進めるべきだと思いますが、地域振興部長のお考えをお聞きいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 市におきましては、地域の核となっていております住民自治組織との関係を築くために、26年の10月から地域応援隊制度も設けまして、まずは対話を深めることから柔軟に対応を進めて、地域とのよきつながり役となるという目的を持って、役割を持って地域応援隊事業も取り組んでおります。また、先ほどございましたまちづくりサポートセンター、旧三次地区はうちの地域振興課のほうの職員が担当制をもって対応させていただいておりますし、支所においてはそれぞれの支所がサポートセンターとなっているところでございます。

さまざまな案件が町内にはございますけれども、いろいろなことで住民自治組織の役員会でございますとか定例会のほうへの情報提供も含め、我々としてもその地域課題を可能な限り聞きとる中で、皆様とともにまちづくりを進めていくという、まずは住民自治組織の御意見を当然いただきながら、まずは信頼関係のもとに連携をしてまちづくりを進めるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市長の施政方針の中にもありました、各地域の将来のまちづくりに向け必要な機能を見きわめながら、市民の皆さんと行政が役割分担し、協力・連携して誇れるまちをめざし、地域の拠点づくりを進めていきます。また、市もまちづくりサポートセンターや地域応援隊などの機能を発揮し、市民の皆さんとともに汗して、知恵を出し合い、行動していきますと施政方針にもありますが、振興部長、今回のことでどのような議論をされて、どのような知恵を出されたのか、課税課だけで動かれたのか、その辺をお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 申告会場の見直しにつきましては、当初27年の10月に住民組織連合会の役員会におきまして説明をされた後に、全体の定例会にも諮った上で方針を決定し、29年の2月から3月にかけての申告相談のときから旧市内は7カ所、支所7カ所という形での取組を進めてきたところでございます。今回のことに関しましては、いろいろな御協力を得なが

ら、申告会場を集約していくという一連の流れであったことでありますとか、ある意味限定された残った地域への自治連への御相談ということもありまして、そういう定例会でございますとか、そういう全体の中での協議事項にはなっておりませんが、その関係もあって我々のその情報の共有が少し薄かったということもあるかもしれませんが、このように取組を延長するものや限られた地域に係るものなどを除きましては、基本的には行政から住民自治組織への伝達及び連絡事項の周知、文書の配布、各種調査及び報告などについて、地域振興課が窓口となっておりますし、住民自治組織からの要望や提言などの多くは、地域応援隊やまちづくりサポートセンターである地域振興課を通して担当課へ伝えまして協議検討を行うようにしているところでございます。今回の申告会場の見直しにつきましては、今アンケート調査も踏まえながら今後方針を決定していく段階と認識しておりますので、住民自治組織の御意見もいただきながら、信頼関係のもと連携して対応していきたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この問題に関しては、今の部長の答弁では余り関与していないというように聞こえたわけですが、このアンケート調査等も言われましたけど、先ほど申しましたように、これは誘導的なアンケートですから、もう一回見直してやるべきだと思いますし、最終的に市長が判断するんでしょう。正しい情報を市長に上げないと、間違っただけに行きますよ。住民の本当の気持ちをちゃんと伝えてあげないと。私はそう思います。

そして、施政方針の終わりにというところで、とことん対話をする市民生活最優先の市政である、これを引き続き多くの市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、これからのまちづくりに積極的に生かしていきたいというふうに市長も言っておられるんです。そして、頼杏坪のことまで出されて、そこに暮らす人々の生活を安定させることを常に考え、各地の村々を歩いて、民の声を聞き、政治に反映しようと努めたという頼杏坪のことまで市長は言っておられます。そういう心境の市長なんです。間違っただけの情報では決して上げられないんです。そのためには地域振興部ももうちょっと積極的に地域の声を聞いて、横の連携をとりながら最終決断をしてもらいたい。そんな思いでございます。いかがでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) このたびの住民の申告会場の見直しでございますけども、まず、住民サービスの低下といえますか、実際に地域の方にとってみれば申告会場が遠くなりますので、それは決して住民サービスが好転したというふうなことにはならないかと思えます。けども、今回これにつきまして27年から丁寧に取り組んできたつもりでございます。先ほど言いましたように、まず全部の自治連の方へ御報告申し上げて、意見を聞かせてもらっております。まず全体のアンケートをとっております。アンケートの集約によって、できる一定の課題の整理を

させてもらっております。それは28年度にそれを受けた形で一時的な集約をさせてもらっております。今回、来年度からということで、対象の6つの自治連の方に対しては、事前にこういった計画でありますけどもということで意見聴取をさせていただきます。議員さんの話の中でありましたけども、昨年の11月ですかね、川西の自治連のところに行ったのは11月13日ですかね、うちの課長と係長が行って、自治連会長のほうに話をしたときに、確かに2点言われて回答しております。これは最終決定じゃないと、最終的には今回のアンケートなんかを踏まえた形で市長にその報告を申し上げて最終判断をいただくということで、今アンケートをとっておりますので、それは忠実に報告させてもらって、アンケートの判断はいただくようにしております。

それと、住民の方への意見聴取をしてくれというようなお話もありましたけども、ここまでは依頼はしていない部分です。あくまで自治連の会長さんとか自治連としてどう思うかというふうなことで話を聞かせてもらっております。それは住民の方に対しては1度、27年度にアンケートをしておりますし、このたびもしますので、それで意見の集約ができるということ、それと、アンケート自体が誘導だと言われますけども、私もそうは感じておりません。住民申告の会場が市役所はいいか悪いかと聞かれた場合には、誰もいいよというふうなことは答えられんと思います。そのかわり、それをする場合にはこういうふうにしてくださいよというふうな要望があると思います。その要望に対してできる要望を真摯に考えて、できるものについて課題整理をしていくというふうなスタンスで今おらせていただきますので、最終的な判断は今からでございますけども、住民の方のそういった真摯な声を受けた形でおらせていただきながら、この計画を進めていきたいというのが私の今の思いでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 申告会場の件から、また住民自治組織に係る問題、さらには市長の基本市政まで御紹介いただいて大変ありがとうございます。おっしゃったことは施政方針で述べておりますし、それを基本市政の中で市政のほうを担当していきたいと、1年間市政を担当していきたいというふうに思っておりますので、それについては全く異議は申し上げるつもりはありません。ただ、2点、住民組織という組織と申告会場を少し切り離させていただきたいと思っております。住民自治組織、合併以来19の組織となってスタートして、今日的には昨年、総務大臣の三次市住民自治連合会の表彰を受けられるというはえある受賞もされておられます。全国的に見たら、住民自治組織すらない自治体が多くある中で、今、私ども三次市においては、それぞれの19の皆さんが自主的に主体的に、また特色ある取組をさまざまな面で進めていただいております。これはぜひ行政といたしましても互いの連携を大事に進めていきたいと思っておりますし、そうした中で我々も自治活動を進めていただくための支援、あるいは地域応援隊、これは御承知のように、全国にもない1つの中で進めさせていただいております。そこら住民自治組織と行政が一体となって、しっかりとこれから進めていきたいと思っております。

また、申告会場については、冒頭にも御紹介いただきましたように、最終的には市長判断になりますので、十分慎重に判断していきたいと思っておりますし、また、アンケート調査はいろいろ御指摘をいただいておりますが、アンケート調査も含めて、行政としてどうあるべきかということをご自身、慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市長からの答弁ということで、これ以上は言えないような状況になってきましたけど、私が今言っているのは、旧市内と旧町村の支所があるところと同じような市民に対してのサービスをしてくださいということをおっしゃっています。私が今言っているのは、旧町村と旧市内も同じような住民に対してのサービスをしてください。それは意味わかりませんか。わかりませんか。旧町村からここの真ん中の当該地の市役所まで来いと言うんですか。言わないんでしょう。支所で完結するわけでしょう。ですから、旧市内も旧町村と同じような市民に対してのサービスをしてくださいということです。これ以上言いませんけど、よくよく住民の皆さんの声も聞いて、地域振興部の部長もお願いします。これは4つの自治連の皆さんの気持ちなんです。市民の声をよく聞いて判断をしていただきたい、そんな思いでございます。何かありましたら、どうぞ。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ないようですので、5番目の森林・竹林の整備と農業をつなぐ仕組みづくりについて伺いをいたします。森林は長く木材価格の低迷、そして竹林は竹製品がプラスチック製品へ変わり、そして安いタケノコ輸入増大などにより、竹やぶなどの手入れや管理がされなくなっております。とりわけ竹林は竹やぶに常態化しております。モニターのほうをお願いします。また、タケノコの一番おいしい1月から3月には、イノシシの餌場になっております。今このモニターに出ております。上が竹林で、そのすぐ近く市道の隣にはイノシシの柵をしております。そして、下の部分は今回雪が降ったときの竹林の状態です。こういった状況となっております。この生活環境にも迷惑な竹林を整備し、切った竹をチップにし、牛ふんとまぜ、竹チップ堆肥にして水耕や畑の作物に使用し、付加価値をつけ、本市の基幹産業であります農業を守り、育てる循環型の地域農業の取組に利用すればと思っておりますが、また、農業畜産の振興に加え、鳥獣対策にも通じるものがあると思っておりますが、本市のお考えをお聞きいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 竹チップを利用した循環型ということで、とりわけ堆肥製造に活用といったことの市の考え方ということでございますけども、現在、堆肥製造の副資材ということで、市のほうで所管しておる堆肥センターでは主にはオガコを使用しておるといったことで、現在は竹チップは使用していないという状況でございます。御質問の竹チップを使用した場合の現状の堆肥成分同等以上の品質になるのかといったことであるとか、具体的には堆肥センターの業務受託者との具体的な検討協議が必要になってこようかと思えます。また、例えば竹を伐採するということになります。チップ化ということになりますと、例えば運搬であるとか保管であるとかその他経費であるとかといったことを含めて、安定供給といったようなことを含めて課題等もあろうかと思えます。竹チップ堆肥の製造による農産物への効果といったことも含めて、研究すべきところも多くあるんじゃないかというふうには考えております。ただ、そういった竹チップの活用ということが有用な方策であるということになった場合には、やはり地域あるいは生産者団体等が事業主体として取り組んでいくということが、地域あるいは生産振興につながるというふうに考えておるところでございます。

本市といたしましては、具体的に竹チップの活用といったような議員御質問のそういった御要望が、団体等からそういった意向がございましたら、市としてはその活動に連携、協力といった観点で支援をしていくという方向で検討していくということになるかと考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 支援をしていくという、非常に言葉うまく巧みなんですけど、支援をしていくんじゃなくて、私が言いたいのは、今言われた運搬等とかいろいろあります。その仕組みづくりですよね。こういうのをやっておるのは、各地区で点々とやっておられます。庄原でも安芸高田市でもやっておられます。ただ、皆困っているのは、このチップをつくってから運搬とか堆肥センターとの話し合いとか、そういうものがなかなか難しいから、仕組みづくりをつくるのにみんながあずつとる。そりゃ見やすいですよ、今、部長が言われたように。あなたたちが一生懸命やれば支援しますよ。でもそれは実現がなかなか難しいんです。特にこの目的というのは里山の整備ということもありまして、これは今日も山村議員もちょっと言っていましたけど、31年度から環境税ですか、1人頭1,000円を集めるというので、31年から前倒しで、それを県を通して地方へ市町へおろしてくるというお金、こういうものをうまく使ってこの仕組みづくりをしていけば、できんことはないと思うんです。これは産業部長のあなたのやる気があるかないかだけの違いだと思うんですが、いかがでしょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 現在、竹を活用した、例えば農業、あるいは有害鳥獣といったことを含めて、市のほうで取り組んでおる例でいきますと、例えば有

害鳥獣でいくと集落単位としたモデル事業といったものを、昨年度は県の事業でございましたが、今年度から市の単独事業といったことで進めております。そういった中で、例えば竹につきましては、モデル集落の取組の中で竹マルチといったようなことで、畝の上に玉切りした竹を設置して農作物の被害を防ぐといったようなことで、集落ぐるみで具体的に導入等についてモデル事業として取り組んでおるといったことがございます。また、木材チップーといいますが、竹を含めた小径木等のチップーということで、これはひろしまの森づくり県民税の活用ということで、平成19年度からみよしの森づくり協議会ということで、具体的には貸し出しについては2週間以内で無料といったことで、大体年間7件程度活用いただいているといったことがございます。新たな森林環境税といったことについても、経営管理が行われない里山林、竹林といったことについても検討されておるといった状況でございますので、そういった形でモデル事業、集落ぐるみでの取組といった観点で、今後とも検討なり研究をしてまいりたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 切り離さずに1つの物事として考えてもらいたいんですが、山の環境を整える、山と高地、人の住む場所、そういったところの境界をきれいにすることによって、ここに写真にも出ておりますが、上の部分、あこへ柵をしているんです。将来的には柵をしなくてもいいような方向に持っていかなきゃだめなんじゃないかと思うんです。そのために山の整備、今言われた森づくり税を使いながらやっておられるんでしょう。それを今度大きく国が31年度から前倒しで環境税を入れてやろうとしよる。ですから、山の整理をしたり竹チップやら竹の整備をしたりすることによって、一石三鳥ぐらいになるような、そういうことを私は言っておるんですが。

そして、もう効果がいろいろ分析されております。安芸高田市さんは、安芸高田の市長さん名で、一般財団法人広島県環境保健協会のほうへ、その竹チップを使った堆肥、その効能を全部分析してもらっておられます。私、これをいただきました。課長のところへ持ってきとるはずなんですが、見てくださいと。それと、庄原の山内、ここも資料があります。これも産業部の農政課のほうへ持っていっております。それをよく目を通して見てください。もう研究する必要はないんです。この資料をお渡ししておりますから、それを見て追跡調査してもらえばすぐ取り組めるような状況です。

それというのも、国のほうが米の1等、2等という等級を廃止しようかということをおっしゃっております。これはマスコミも公表しておりますけど、そうすると何をするかといえば、食味なんです。味なんです。これで勝負をしていかな、三次の農業はだめになるんじゃないですか。よその地区はもうやっています。まだまだですけど、全国的にも食味のコンテストをやったり、各地区でやっております。私の地元でも、1人でやっておられる農家の方が、自分でやって、それを食味の分のコンテストへ出して、上位に入っておる堀下さんという人もおられますけど、

やっぱり町のというんですか、政策じゃなしに、いかにしたら市民がよくなるか、農業がよくなるかというふうな観点で前を向いてやってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) いろいろと参考事例ということで資料もいただいておりますということでございます。本市の農業振興全般にわたっては、28年度に策定いたしました農業振興プラン、こちらの中で具体的に生産力の強化、販売といったことも含めて計画の中で具体的に進めておるところでございます。市の単独事業を含めまして、さまざまな取組ということも進めておるわけでございます。今後とも先進地事例ということも含めて研究をしながら、新たな制度も含めてどのように取り組めるかといったことは今後の検討課題というふうに捉えさせていただきたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 先進事例はすぐ近くにあります。日帰りができる場所ですから。半日でも行ってこれるところですから、ぜひとも勉強して前向きにいい結果を報告していただければありがたいんですが、よろしく願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 会派ともえの藤井憲一郎でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして御質問をいたします。

まず、第1項目の森林資源の保全と活用について質問をいたします。本市は四方を山に囲まれていると申し上げても過言ではありません。そんな立地の中、三次を元気にする方法は何かあるのか、その資源は何なのか、市長を始め、執行部の皆さん、ここにおられます全議員が常々考えていることとございます。もちろん市民の中にも、三次を元気にするためのさまざまな活動をされておられます。

地域資源といえば、歴史に基づいたまちおこしでありますとか、例えば今回できます妖怪博物館にしてもしかり、市内を流れる川と伝統文化の合わさった鵜飼もしかり、そして資源といえば三次市のブランド産品、果物やお酒、加工品、それぞれ本市の代表的な地域資源であります。そんな中で考えること、本市の最大の資源は何ぞや。議員となった直後に、ある市民の方からこのようなことを言われました。この三次の周りを見てごらんと。山がようけあるじゃないか。この山を生かす方法を考えてみろやと、そういう話をいただきました。自分の中でそれ以来、一体この山をどう生かせば資源として使えるんだろうと、そういうことがずっと頭の中にこびりついておりました。山といいましても、他県から登山客が来るような高い山でもございませんし、スキー場のような観光資源につながるほど積雪もあるわけでもない。じゃ、木を伐採してまきにして燃料にするのか、手入れすればマツタケがまた生えてくるような山になるのか、材木もお金にならんから植林したまま放置されているんでしょうという認識で、この山の活用と言われましても大変難しい課題だなと思っておりました。

そんな折、去年の秋、森林環境税なるものが創設されて、山がきれいになり、そこに雇用も生まれますよということが耳に入ってまいりました。どういうことなのか、何が始まるのか、非常に興味がわきました。ない知恵を絞ってもなかなか出てこなかった山を生かす方法がこの制度でどう進展するのか、早速調べてみようと思いましたが、残念ながら私の家は山を持っておりませんし、周りに林業に従事されている方もおられませんので、ネット等で本市や広島県、そして先進地などの取組を拝見させていただきました。しかしながら、やっぱり知識がないものですから、どうもぴんとこず、本当に山がお金を生むようになるのか、林業が成長産業になっていくのか、そういったことを思ったわけでございます。

そして、昨年12月14日、平成30年度の与党税制大綱に国税として、仮称ではありますが、森林環境税の創設が盛り込まれることとなりました。広島県は既にひろしまの森づくり県民税というのがございます。現在、カーブの大瀬良大地選手を起用して頻繁にCMが流れております。そういったものと二重課税となる可能性も予想される中で、しっかりと森林施策を推進していかないと、市民に不信感が芽生えるのではないかと懸念するわけでございます。まずは、本市の森林面積、所有形態、林種、規模別の林家数、林業就業者数や業者の数、そういったものの現状を伺いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、本市における森林の現状でございますけれども、森林面積が約5万8,700ヘクタールでございます。そのうち国有林が約2,700ヘクタール、民有林が約5万6,000ヘクタールとなっております。この民有林におけます割合でございますけれども、まず人工林が約1万7,300ヘクタール、それから天然林が3万7,400ヘクタールで、この天然林が民有林に占める割合が67%といった状況でございます。

それから、規模別林家数につきましては、総数約4,600戸、このうち約7割が5ヘクタール未満の林家でございます。約3,100戸でございます。それから5ヘクタール以上10ヘクタール未満の林家、これが約900戸で2割を占めております。それから10ヘクタール以上が約600戸で約1割といった構成でございます。

それから、林業経営体につきましては、まず森林組合が2団体、それから事業体につきましては3団体といった状況でございます。

林業に従事している林業就業者数につきましては、平成27年国勢調査によりますと、126人といった状況でございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) これが本市で林業をなりわいとされている方、126名とお伺いいたしました。これは近隣の他市、例えば安芸高田、庄原あたりと比べて比較して、多いのか少ないのかというのはわかりますでしょうか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 近隣の市町等の状況については、現在ちょっと手元に数値を持っておりませんので、詳しいところはわかりかねる状況でございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) その辺、僕が通告していなかったので申しわけなかったです。

平成19年度からひろしまの森づくり事業を本市でも行っておられると思います。どのような事業を実施しているのか、その内容を伺いたしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) これまでに実施いたしましたひろしまの森づくり事業でございます。この森づくり事業につきましては、森林の持つ公益的機能の重要性といったことを鑑みて、その果たす役割を最大限発揮させまして、健全な状態で次の世代へ森林資源を引き継いでいくといったことを目的として、平成19年度から実施をされておるところでございます。

本市におけます平成19年度から平成28年度までの主な取組内容について申し上げますと、まず、手入れがされていない人工林の間伐といった環境貢献林整備が約850ヘクタール、それから里山林の景観保全、また地域資源の活用などの里山林整備、これは天然林の整備ということ

になりますけども約150ヘクタール、この2つを合わせまして約1,000ヘクタールの整備を実施してきておるといふことでございます。それから、森林林業に関する体験活動といたしまして、間伐体験や木工教室、また山の日のイベントといったことで約70件、延べの参加者数につきましては約1万人でございます。これらのうち地元団体等の活動に対する支援といったことを行っておる状況でございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 午前中に保実議員のほうからも質問がございました。このひろしまの森づくり事業というのは、里山をつくったりそういったことにも活用されているのというのを私もホームページ等で拝見させていただきました。私のフェイスブックのほうにも、先日、作木の伊賀和志周辺でまた再度この事業を使って森林を整備しようというふうな活動をされているという情報も入ってまいりました。もちろん有効活用して行って、ひいては鳥獣害被害の抑制でありますとか、そういったことにつながるんじゃないかという希望もございます。その中で、このひろしまの森づくり事業によって、例えば林業の雇用の増につながったとか、そういった効果はございますでしょうか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ひろしまの森づくりの事業による効果ということでございます。具体的な雇用等の効果といった数値はございませんけれども、基本的には森林については、木材生産に加えまして、国土の保全あるいは水源涵養といった市民生活を支える多面的な機能を有しております。森林を整備することで、こういった森林の持つ公益的な機能を高めていくということでございます。間伐等による森林整備によって、人工林における放置林の減少、また里山林における景観改善や里山の活用、林業体験活動といったことで森林を身近に感じる活動を支援するといったことで森林林業に対する理解、関心を深めるといったことなど、さまざまな効果がもたらされているというふうに考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) なぜこのような質問をしたかと申しますと、今年の1月に私どもは上京いたしました林野庁から少々レクチャーを受けました。森林環境税の目的の中に、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発、森林整備やその促進に関する費用に充てるとありました。私はこの中でも人材育成、担い手の確保が重要ではないかと思っております、この質問をさせていただきました。このひろしまの森づくり事業では、雇用にまではつながってはきていないというお話ではございましたが、今後、森林環境税が導入されることによ

って、恐らく予算規模といいますか、金額も大きくなってきますので、将来の人材育成、担い手の確保につながっていくのではないかと希望しているわけでございます。

本市のホームページの検索ワードで森林と入れますと、トップに8年前の三次市地域新エネルギー重点ビジョンが出てまいります。森林バイオマスエネルギー施設の導入推進などを検討されていた過去があるようにお見受けいたしました。環境に優しい取組やCO₂の削減などは、ひろしまの森づくり事業を実施する上で今現在考慮されているかどうかというのをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 森林に優しい取組ということで、本市の森づくり事業においても、人工林対策、また里山林対策など適切な森林整備によりまして、森林の公益的機能の維持発揮など環境に配慮した事業といったものを推進しておるところでございます。自伐林家の育成や森林資源の活用に向けた取組等について、活動団体等と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 森林環境税をこのたび導入される理由として、森林を適切に管理することは地球温暖化対策として重要な上、保水力を高めて土砂災害を防ぐ、そういった防災の面と地球温暖化対策、そういったことがうたわれております。本市で過去に三次市地域新エネルギー重点ビジョン、そういったものを考えられたということは、バイオマスエネルギーというものに関して僕がイメージしているのは、山の要らない木間伐であるとか雑木であるとか、そういったものを有効的に、例えば発電所でありますとか公共施設の熱源、そういったものに利用していくというのは、この制度が始まったとしたら大変うまく循環していくんじゃないかというイメージがあったわけでございます。

私が議員になって最初ですかね、平成28年の6月の議会だったと思います。山村議員が、甲奴の今現在あるゆげんきの熱源といいますか、発電施設としてまきボイラーを使ってはどうかというお話をされておりました。そのときに福祉保健部の部長でした日野部長とここで、今日の午前中、ちょうど同じような状況を見て、久しぶりに思い出したところだったんですけど、僕はまだそのときにはエネルギーのビジョンを知りませんでしたので、三次市は効率のいいほう、夜間電力とかそういったもので対応しますという回答だったので、バイオマスであるとかそういったものには手をつけられていないんだなというふうな印象でおりましたが、その後、例えば公共施設にそういったものを導入するとか、そういった計画であるとか方針が今現在どうなっているかというのをちょっとお聞かせいただきたいんです。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 森林環境の中で特にバイオマスに関する取組ということについてのお尋ねであろうかと思えます。木質バイオマスの活用については、具体的な施設といったことの導入についてはさまざまな課題等があるわけですが、現在、市のほうで行っておる事業につきましては、里山バイオマス利用促進事業、これは県の事業でございますけれども、具体的に申し上げますと、甲奴町森林協議会、こちらを中心に自伐林家の取組等の研修会、視察等の事業に取り組んでおるといったことが1つございます。それから、ひろしまの森づくり事業、こちらを活用して自伐林家を育成するといった講座、あるいは講習会、チェーンソー取り扱いの講習会といったことなどに取り組んでおるところでございます。本市といたしましては、まずは身近にある資源の活用といったことを促進する取組を、関係団体である例えば森林組合等と連携しながら、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 昨今、木質バイオマスの発電所が増えておりまして、木材が不足しているという報道もございます。島根あたりやら鳥取や岡山あたりにも点在しております。昨今、本市でも木がぱっきり切られた山があちらこちらで見受けられるようになっております。山林の伐採や作業路のつけ方の不備が原因と思われる道路への落石や土砂崩れが見受けられるところがございます。その責任の所在について、果たして山林所有者の方が理解をしておられるかどうか、山林所有者の方が後々困らないように伐採業者にしっかりと指導を行う必要があると思えますが、本市ではどのような対応をされているのかをお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 山林伐採への本市の対応ということでもありますけれども、森林所有者の方が伐採事業者に契約委託等をして立ち木を伐採するといったような場合につきましては、手続的には森林法によりまして事前に市のほうへ伐採及び伐採後の造林届出書といった書類を提出するということが義務づけられておるわけでございます。この伐採届が提出されました場合には、森林の所有者の方と、それから伐採事業者に対して、森林以外の土砂流出等が発生しないようにということで、市独自に具体的な森林の伐採の施業方法等を設定いたしました。森林伐採の留意事項等をお示しして、災害予防の注意喚起を行っておるところでございます。ただ、この施業方法等の留意事項のことにつきましては、いわゆる法的な強制力はないといったような課題があるのは事実でございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 所有者の方々が後々困らないようしっかりとした指導を行っていただきたいことと、あと補助金を出して木を切ってもらって、そしてまた市道の復旧にお金を使うというふうな悪い負の連鎖が起こらないようにしっかりと周知していただきたいと思っております。

では、次ですが、森林環境税が導入された場合、本市にはどの程度配分されると想定しておられるか。配分された税を使ってどのような事業をしようと考えられているのか。また、想定される配分額がかなりの事業費となった場合、使途、そのお金がどのように使われたかを公表する義務づけもごさいます。そういった中で事業を実施する担当部署の体制強化も必要となってくると思うんですが、いかがでございましょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 森林環境税、仮称でございしますが、これは国税として、温室効果ガス吸収源等としての重要な役割を担う森林を国民全体で支える仕組みとして、市町村が個人住民税の均等割とあわせて年額1,000円の賦課徴収を行うといったものでございします。この森林環境税につきましては、平成36年度から課税が開始されまして、最終的には国全体で約600億といった金額になる予定でございします。この森林環境税を各縣市町村へ交付します森林環境譲与税、こちらが新たな森林管理システムの制度の施行とあわせまして平成31年度から譲与されるといった予定でございします。

少し具体的にその経過について御説明いたしますと、森林環境税が課税される35年度までの間における各市町村に交付されます譲与財源でございします。この森林環境税の税収を先行して充てるといった考え方で、暫定的に特別会計における借入金によって対応するというでございします。段階的に増加する譲与税を設定しつつ、借入金については森林環境税の税収の一部をもって今年度償還するといった全体の仕組みがございします。

この森林環境譲与税の内訳でいきますと、この9割相当額が市町村へ、また1割相当額が都道府県へ譲与されるということにございします。そして、この市町村への譲与の基準でございしますけれども、5割が私有林人工林面積の割合、2割が林業就業者数の割合、そして3割が人口割とされる予定でございします。現段階では本市への譲与見込みといった額はまだ未確定といった状況でございします。この新たな森林管理システムで取り組む事業内容につきましても、関連法案が今国会で審議される予定でありますので、詳細が明らかになっていないといった状況でございします。このため、今後県からの情報提供、あるいは情報収集を受けて内容検討しながら、体制づくりについても必要であれば強化していくというふうに考えているところでございします。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） まだ想定される額はわからないとのお答えでしたが、ある程度はお調べいただいているんだろうとっております。それに対して先手先手で、これが決まってお金が来てから、さあ、何に使おうではなくて、ある程度、未来を見据えた政策をしっかりと協議いただいて、おくれることがないように、そういったことをお願いしたいと思います。

では、次の、新たな森林管理システムの構築について質問させていただきます。現在、政府で検討が進められております新たな森林管理システム、名称が森林バンクというそうですが、高齢化や後継者の不在などによる放置林を市町村が集約して意欲のある林業経営者に仲介、再委託とするという、大規模農家に貸し出す農地中間管理機構の山版だと思んですが、農地や田んぼなら1年サイクルでわかりやすいんですけど、木材のサイクルは長くなると思いますし、50年先もこの制度が続くのか、そういった疑問も私自身あります。この制度について本市はどのようなお考えか、また活用しようとする担い手はいるのかをお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 森林環境譲与税の使途につきましては、平成30年度税制改正の大綱において、間伐や人材育成、担い手の確保、また木材利用の促進や普及啓発といった森林整備及びその促進に関する経費とされておりまして、したがって、この森林環境税を活用した事業というものは継続していくものと考えておるところでございます。また、この本制度につきましては、森林が有する公益的機能、そういった公益的機能の持続的な発揮や森林資源の適切な管理や担い手の育成など、制度の趣旨については本市としても異論を唱えるものではございませんが、現在では先ほど申し上げましたように具体的な内容が明らかになっていないということもございますので、今後、市としての事業内容等は順次検討してまいりたいと思います。

担い手につきましては、新たな森林管理システムで市から森林経営を再委託する意欲と能力のある林業経営体につきましては、これは県が認定するという仕組みになっておるようでございます。今後、林業経営体の要件など詳細が示された後に、関係機関と連携をした上で意欲ある新たな経営体の育成に努めてまいりたいと考えております。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 先ほども申し上げましたが、私のイメージの中で、山で例えば何ヘクタールか、その中で木をどんどん例えば材木にして出荷して、そういうサイクルを考えたときに、やっぱり50年とかそういったサイクルになってくるんじゃないかというイメージで、どうしてもぴんとこないところがありまして、そういった質問をさせていただきましたが、こういった事業がしっかりと継続できるような施策を早目に考えていただいて、中にはコウヨウザンとい

う種類の杉の木があるようで、切ったら植えなくてもそこからまた切り株から芽が生えてくるという種があるようで、そういったものを植えるような取組をされているというところもあるようでございます。そういったいろんな方法があると思いますので、今後、この森林管理システムが、森林バンクがうまく機能して、しっかりと雇用の創出でありますとか成長産業としてつながっていくような体制づくりをしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、大項目の2つ目の質問に移らせていただきます。今回で私は4回目の一般質問でございます。過去2年間の質問事項をもう一度見直してまいりました。酒屋地区のイベント時の混雑で中央病院の駐車場が埋まってしまって、病院利用者が困っている。アグリパークもできるんだし駐車者を増やしていただけないか、そういったお願いをしましたら、そのときには三次市はあるものを使うので中央病院の駐車場も使いますというお話でしたが、先日新たに土地を取得されまして、駐車場ができるという話もお伺いいたしました。この冬はとても寒かったですけれど、冬場の道路の凍結防止剤が歩道の真ん中のほうに置いてあるのがありますよという質問したときに、しっかりと善処しますというお話でしたが、今年はいろいろなところを見ましたけど、1つもそういったものを見受けませんでした。しっかりと指導がされているんじゃないかというふうに感じました。

そして、私が過去に質問した分をなぞらえる部分がこの後ありますので、大項目の2つ目、三良坂町の廃校跡地についてに移ります。まずは、旧三良坂小学校の跡地についてでございます。平成28年9月、私の初めての質問でも取り上げました。市長に三良坂小学校の跡地はどうなるのですかと無垢に質問させていただきました。市長からは優しく、地域で活用方法などを取りまとめていただいて、ともによいものを考えていきましょう、そうなだめられた記憶がございます。先般、地元の声がお耳に届いたのではないかと思いますけれども、三良坂町には議会中継を多く見られている方がおられますので、この意見についての御所見をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 初めに、地元要望のありました旧三良坂小学校跡地を、要望では災害拠点施設として整備するという、そういう御提案があったところでございますけども、他の事業での活用について民間等からの問い合わせも入っておるところでございます。しかしながら、正式な活用計画は現在のところ決まっておりません。旧三良坂小学校の施設は、平成27年度から跡地の利活用が決まるまで普通財産として教育委員会が管理をしております。今後正式に利活用が定まるまでは、普通財産として管理をさせていただくようにしております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 平成30年度の当初予算案の中に公共施設解体事業5,000万とあったので、

ひょっとして僕はこれが進むんじゃないかなというふうに考えたわけですけど、その公共施設解体事業5,000万、これには該当しないのでしょうか、お伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 来年度予定しております公共施設等の解体事業であります5,000万の予算を予定しておりますけれども、具体的にどの施設を解体しようというところは現在まだ決定はいたしておりません。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 地域の要望が届いておると思いますので、しっかりと考慮いただきまして、民間からの問い合わせ等もあるというお話をお伺いしておりますけれども、何か情報がありましたら早目にお知らせいただいて、地域の方が喜んでいただけるような対応をしていただきたい、そう思っております。

三良坂町にはもう一つ、耐震基準を満たしております旧仁賀小学校がございます。グラウンドや体育館では頻りに地域の皆さんがイベントを催されておまして、1月28日には毎年恒例の仁賀お楽しみ会が催され、子供さんからお年寄りまで地域の皆さんが大勢集まり、にぎわい、きずなを深め合っておられる姿を拝見させていただきました。使用されていない校舎の周りも地元で草刈りや清掃をしっかりとされて維持されております。地域では何らかの施設として利用して、この場所が地域の人たちが集える場になればと望んでおられます。三次市としてのお考えをお聞かせください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 続きまして、旧仁賀小学校の跡地についての御質問でございます。旧仁賀小学校の体育館とグラウンドにつきましては、平成27年度から仁賀振興会に普通財産として使用許可をし、地元のほうで草刈り等の作業も行っていたところでございます。感謝を申し上げます。校舎につきましては、教育委員会のほうで史跡寺町廃寺跡整備事業にかかわって、出土品を整理する作業場所として活用したいというように考えております。来年度から本格的に寺町廃寺跡の発掘調査を再度始めますが、そこで出土した遺物を整理保管し、写真撮影や図面作成といった資料保存のための作業を行うものでございます。このことにつきましては、2月20日に仁賀地区常会の代表者の方に集まっていたいただいた会議で説明もし、おおむね御理解をいただいておりますと考えているところでございます。

また、先ほど地域の人たちが集まれるような場所を望まれているという、そういうことでの御質問もあったところでございます。2月20日にも仁賀振興会の役員の皆さんから、旧校舎の

一室を地元でサロンとして使用させてもらえないかという、そういう御相談を受けました。職員が作業しているところを見ていただくことはもちろん可能でございますけれども、サロンというような使い方になりますと、建物の管理上、例えば物品の管理でありますとか書類の保管のこともありまして、難しいと思えますということで御回答させていただいているところでもございます。サロンも含めまして、地元の活動につきましては隣接するコミュニティセンターを活用していただきたいと考えておるところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 例えばそういった発掘調査をしたものを整理する作業をされているところの脇にソファを置いてテーブルを置いて、そこで作業を見ながら、地域の人と交流をしながら、中には一緒に手伝いながら、そういった感じのスペースをつくっていただいたり、そういったことがもし可能であれば対応していただきたい、そう思うわけでございます、1部屋、本来そういったサロンにつくり変えてくれとか、そういったことはもちろん希望ではあるんですけど、それができない場合、そういった地域の皆さんとしっかり交流できるような場を何とか考えていただくような、そういった方向で考えていただきたいと思います、そう思います。私も2月20日の仁賀地区の説明会へ顔を出させていただきました。おおむね地域の方は、そういった施設に利用されることはおおむねウェルカムな対応だったと思います。そういった点で、しっかりとその地域の方の意見も聞きながら今後進めていただけて、またいろいろ変更点がありますとか、変わったところがありましたら、また情報をしっかりと地域の皆さんに説明していただく、そういった対応を今後ともよろしくお願いいたします。

では、次の大項目の3番目に移ります。高齢者の買い物支援についてお伺いいたします。昨年10月でしたか、ピオネットのあっちこっち三次を拝見しておりましたところ、おつかいピオネットなる事業を昨年10月から本年2月末まで実証実験するというニュースが流れました。平成29年の3月議会におきまして、私は本市の公共交通について質問させていただいた際に、商工会議所で作成された高齢者の購買動向をもとに、買い物難民でありますとかそういったこと、ケーブルテレビを使った買い物支援を提案させていただいております。このピオネットを見まして、いよいよ三次もこういったことをやるんだなと様子を伺っておりました。

今回の実証実験は、三次町、日下町、三原町の65歳以上のお宅でケーブルテレビの契約者45世帯、週に2日、火曜日と金曜日に三次のフードセンターさんの食品をリモコン操作で購入できるというものでございました。ニュースの中では、操作方法も難しくなくて便利ですねという感想も流れておりました。この実験について本市は把握しておられるのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) おつかいピオネットについてでござい

ますけれども、このピオネットの制度は、高齢者世帯などに対する買い物支援サービスであるおつかいピオネットでございますが、三次商工会議所と三次広域商工会が高齢者向けの財・サービスの供給体制の整備でありますとか、地域商業施設、施策の策定並びに行政等の高齢者施策に供することを目的に、平成28年3月に実施された高齢者の買い物、購買動向に関するアンケート調査の結果に基づいて、三次商工会議所と株式会社三次ケーブルビジョンの共同事業として、高齢者が自由に買い物に出歩くことが難しい買い物弱者に対するサービスの実証実験が行われているものでございます。

現在の利用状況でございますけれども、議員御指摘のように三次町、日下町、三原町の45世帯がモニターとして参加をされ、昨年10月から12月末までの3カ月間実施をされましたけれども、この間延べ34件の利用があったとの報告を受けております。12月末の時点での利用については、利用がない世帯が多く、全体的には利用率が伸び悩んでおられますけれども、継続されている世帯もあるというふうな報告を受けておるところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 利用者は少なかったというのは、私も数字的なものを見させていただきました。それはこの地区が、この地域がニーズに合っていなかったのかもしれない。そして、今お話しになりました三次ケーブルビジョンと三次商工会議所、そちらの事業としてやられたというお話でしたが、こういったものにしっかり本市としましてもかかわっていくべきではないかというふうに思うわけですが、その辺のことはいかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) この制度の実証実験の結果が、3月以降に報告会が開催されまして、そちらのほうで委員会のほうでまとめられるということでございますので、その制度の結果をもって、かかわり方等も研究していく必要があるかというふうに思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) では、次の高齢者運転免許自主返納についての問い合わせをさせていただきます。高齢者の自主返納の昨年と今年の推移、それをお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 高齢者の自主返納支援事業、今年度当初において、路線バス等で

利用できますP A S P Yと市内のタクシー会社で利用できるタクシー利用券についてもいろいろ拡充もしながら今取組を進めているところでございますが、平成28年度1年間の申請件数は167件でしたが、今年度は2月末現在で214件と増えている状況でございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) この質問も平成29年の3月、ちょうど1年前になりますが、高齢者の運転免許更新制度が変わるタイミングで一般質問で取り上げさせていただきました。返納者には、先ほど瀧奥部長が申し上げられたとおり、私が質問している翌月の4月からバスICカードやタクシー利用助成券、これが1万円から2万円に増額される、そして市民バスが2年間無料となる、そういった処置がとられたとお伺いしております。

ここで提案なんですけれど、先ほど申し上げましたおつかいピオネット、これを高齢者の運転免許自主返納に来られた方、そういった方に、こういったものがありますよと、買い物するのであれば買い物の配達料、そういったものが制度として助成されますよと、そういったマッチングをさせて、そういった展開をしていくというのが私の提案としてあるんですけれど、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) この高齢者運転免許自主返納支援事業の目的は、高齢者ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図ることを目的としております。したがって、支援内容につきましても、市民バスや路線バス、タクシー利用助成券などとなっております。ところでございます。御提案いただきましたおつかいピオネットでございますが、家にいながら買い物を支援する目的で、高齢者の皆さんにとって住みなれた地域で生活をしていただくための事業の1つとして実証実験がされているとお聞きをしておりますが、運転免許を返納してもやはり公共交通等を利用して買い物等のために外出し、元気に過ごしていただくための本制度の目的には合致しないものと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 自分の思いでありますので、そこは外出をするしないではなくて、その選択ができる、もちろん自分で外出したい人はバスカードでありますとかそういったものでいいんですけど、そうじゃなくて、もう本当に外に出るのもしんどいよという人がおられた場合に、こういう制度が使えますよという展開がひよっとしたら将来的にうまく機能していけば、また新たな買い物支援策、そういったものになって先進事例となれるんじゃないかなと思わせて御提案をさせていただきました。

以上で質問は終わるんですけど、最後に、私がちょっと感動したので述べさせていただきますけれども、平昌オリンピック、カーリング女子の吉田知那美選手が北見市へ凱旋されたときに、「北見市って何もないよね。ここにいても夢はかなわないと思っていた。ここにいないければ、でも夢はかなわなかった」という話を聞いたときに、今でもユーチューブとかで見るとすけども、本当に感動するんです。この北見市というところは、面積が三次の倍、人口が三次の倍、そういったところですよ。恐らく雰囲気も経済規模も大体三次と同じなんですよ。本市の市民がこの三次に住んでいたから夢がかなったと言えるきっかけを、この議会、そして執行部の皆さんとともにつくっていきようにしなければいけないという思いがいたしましたということを述べさせていただきます、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（新家良和君） 順次質問を許します。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） ともえの福岡誠志でございます。今日は一般質問2日目、私で8人目ということでありまして。7名の議員さんが一般質問を終えた表情というのは、非常に晴れやかですっきりされておられるのではないかという印象を受けます。私もそのようなすっきりとした印象、すっきりとした表情にさせていただきますよう答弁をお願いして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回は2点にわたり通告をさせていただいております。1点目に、人口減少対策とその手段、2点目に、平成29年度で取り組んできた計画と新年度予算についての2点でありますので、順次通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

年末年始を始めとして、この1年間さまざまな各種会合に出席させていただいて、いろんな関係団体の皆さんやら市民の皆さん、あるいは経営者の皆さんから雑談を交えたさまざまなお話や御意見を伺う機会が多々ございます。その中で最近よく聞くことというのが、三次には人が少なくなったよと、人を雇おうと思ってもなかなか人が来んのじゃというような嘆きに近いお話をされる方が何だか多くなったような気がしてなりません。市長もよくいろんな挨拶でおっしゃいます。有効求人倍率は改善した、雇用環境は改善しているというようなことをおっしゃるんです。そして、施政方針演説の中でも、全国の求人倍率は、12月時点の数字ではありますけれども、1.59、そして三次市の有効求人倍率が1.94ということで、雇用環境は改善したけれども、労働力不足が顕著にあらわれているというような方針も示されているところであります。

そこで、今国内の情勢を見てみると、東日本大震災の復興需要、あるいは東京オリンピックの建設需要等々によって、一時的な要因で労働力不足が表面化しているのかというふうに思っている反面、潜在的な要因として何点が挙げられます。1つ目が顕著にあらわれているのが、景気回復によって雇用環境が改善をして、有効求人倍率が上昇し、労働力不足に陥っている。

2つ目に、団塊の世代が大量退職することによって労働力不足が言われている。3つ目に、人口減少社会、少子高齢化の影響によって、そういったことが危惧されているというようなことが指摘をされています。企業においても経済においても地域においても、やはり根底となるのは人。その人がいなければこの地域づくりや経済の発展というのはなし遂げることができないところであります。したがって、この労働力人口が減少するというのは、当市にとっても大変大きな損失になってくるということが指摘できます。したがって、これから労働力人口の確保なくしては企業誘致等へも大きな影響を及ぼすのではないかとというふうに危惧しておるわけでありますけれども、それらの課題について、三次市の雇用情勢と労働力不足の対応と手段についてまず伺いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本市の雇用人材確保の対策につきまして、まず、定住対策の観点から対応について申し上げます。就活を始める大学生の方などを対象とした三次市合同就職説明会の開催、あるいは移住希望者への求人情報の提供などを行うほか、大都市圏での定住相談会等への参加、また移住者を対象とした例えば店舗改修、あるいは宅地購入新築奨励金といったような助成制度など、定住推進による人材確保といったことにまず取り組んでおる状況でございます。

次に、直接的なといいますか、雇用対策求人对応でございます。現在、三次市就職相談面接会を開催するほか、受講料無料の職業訓練講座の開催、また市内の高校2年生を対象に、企業説明会とあわせて企業見学を行います高校生キャリア育成事業の実施、また、市内企業を紹介するために企業ガイドブックを作成し、県内外の高校また大学等へ配布をしておるところでございます。また、就職活動を行う方に向けましたみよし就活ニュースの発行、就職を希望される方に向けた情報発信を行うみよし就活ネット、これは協議会のホームページという形で行っておりますけど、そういった運営等を行っておるところでございます。さらには昨年11月、県内の市町で初めて広島労働局と雇用対策協定を締結し、これまで以上に国と連携しながら雇用対策の施策を行っていくとしております。特にこの春オープンを予定しております女性活躍推進プラットフォームでは、説明会あるいは講演会時に臨時窓口といったことを検討していただくように、ハローワーク三次の協力といったことも検討しながら女性の就労といったことも後押ししていくといったような状況でございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) この労働力不足をいかに改善していくかというのは、この三次市に限らず国内の大きな問題であると思うんですけれども、その働き方の工夫によっていろんな知恵等が出てくるのではないかと。当然、三次市だけでこれは取り組んで改善をできるようなことでは

ないにしても、早い段階から、早い段階といいますか、雇用環境が非常によくなっているのに、労働力不足が叫ばれておりますけれども、いち早くもっと女性の社会進出であるとか、先ほど言われましたように、あるいは高齢者の労働力の確保であるとか、さまざまな対策と工夫を講じながらこの労働力をいかに確保していくかということが、企業誘致にも結びついてくることだというふうに思っておりますので、早い段階から民間企業としっかりとその辺の中身を情報を共有し合って、抜本的な施策をさらに打ち出していただきたいというふうに思っております。

そして、景況感の改善が見られると、雇用情勢も改善してくると先ほど言わせていただきましたけれども、その反面、民間企業の人気が高まるというのが好景気のときの状況ではないかというふうに思います。そういうふうになったらどうなるかと申しますと、民間との人材争奪というのに拍車がかかるのではないかと。民間といわゆる役所の民間争奪が出てくるのではないかとということが必至であります。

総務省が調査をしておりますけれども、全国の都道府県と市区町村が2016年度に実施した職員採用試験の競争倍率は、平均で6.5倍と、記録のある1994年度以降で最低だったことが2月11日に明らかになっています。各社の新聞記事によると、景気回復で民間企業の人気が高まり受験者が減っているため、合格後の採用自体も目立ったと。少子化に歯どめがかからない中、自治体の採用環境はさらに厳しくなりそうだと。若年人口の先細りと景気の高揚感もあり、民間との人材争奪はさらに過熱が予想されるといったようなコメントも載せられておりました。必要な人員を配置できなければ行政サービスに支障が出かねず、各自治体は試験の見直し等により対策を打ち始めています。したがって、労働力不足が自治体職員の採用にも影響しているのではないかというふうに感じておりますけれども、三次市の職員採用状況について伺います。労働力不足による職員採用の影響を中長期的にどう捉えておられるのか。また、第2次定員管理計画に基づき、一般事務職員の退職者数に対する近年の採用状況をお知らせ願いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 人材確保と中長期的な職員採用の考え方を申し上げますと、これまで幅広い受験者層の中から優秀かつ多様な能力、経験を有する人材を確保するため、受験制度の見直しや積極的な情報発信に取り組んできたところでございます。受験要綱においては、市長からのメッセージと求める職員像を明示し、市職員としてのやりがいや取り組んでもらいたいことを伝えております。

受験制度につきましては、民間企業志望の学生や民間企業から転職を希望される方が受験しやすいよう、従来の公務員試験対策が必要な試験制度を見直し、民間企業でも採用されている総合適性検査やエントリーシート、これは志望動機とか自己PRを記載するものでございますけれども、それを取り入れるなど、人物重視の採用試験制度に移行するとともに、試験の回数を増やすなど、受けやすい環境を整備してきたところでございます。

情報発信については、県内の大学等へ求人申し込みを行うとともに、無料で利用できる就職情報サイトに登録し、情報掲載を行っているところでございます。特に近年、採用が困難となっている技術職については、県内外の技術系学部のある大学や高等専門学校を訪問し、本市の採用試験について積極的に情報提供をするとともに、採用試験日程を前倒しし、早期に合格決定を行い、人材確保ができるようになってきたところでございます。

また、インターンシップについても積極的に取り組んでおりまして、この5年間で22人の大学生の受け入れをいたしました。今後も真に求められる優秀な人材に受験いただけるよう、採用試験のあり方の改善や積極的な情報発信に努めてまいりたいというふうに思います。

また、平成32年度から会計年度任用職員制度が導入され、33年度からは定年年齢が段階的に引き上げられる見込みであり、地方公務員制度が大きく転換しようとしているところでございます。こういった制度改正にあわせまして、事務事業のあり方、職員総数、職員人件費、定年年齢の引き上げと職員採用、新規採用とのバランスなど、平成30年度に総合的に検討し、第3次定員管理計画を策定していく予定でございます。

2番目の御質問の定員管理計画による採用・退職者数でございますけれども、第2次定員管理計画の期間中、一般行政職の採用・退職者数でございますけれども、再任用職員を除きまして、平成27年度末の退職18人、これに対しまして平成28年度当初採用が15人、平成28年度末の退職は34人に対して平成29年度当初採用が25人で、平成29年度当初職員は552人という状況でございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 現時点で552人の職員数ということであります。第2次定員管理計画が平成27年度からでしたけれども、この27年度以降に定員管理計画に示してある定員というのは確保できているかどうか。先ほど聞けば34人退職されたというような年もあったようで、その点についてちゃんと確保できているのか。あるいは先ほど答弁でも言われましたが、やはり技術職の職員の確保というのは非常に難しいということがいろいろ報道でも言われております。技術職は引く手あまたといったような状況もありまして、やはりこういったところの対策も早くから行っていただきたいというふうに思います。そこら辺の回答もあわせてお願いしたいのと、もう一点、三次市の採用試験の競争倍率とはちなみに幾らぐらい、何倍ぐらいで推移しているのか、わかればお答え願いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 採用人数の確保でございますけれども、現在、職務の内容からして適正に採用をしているというふうに考えております。また、倍率につきましては、ちょっと今計算したものがございませんので、資料として提出させていただき

ます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 三次市職員の人材確保につきましては、行政サービスを市民の皆さんに提供していく上で、人材というのは議員がおっしゃいますとおり極めて重要な資源であろうかというふうに思っておりますので、人材の確保に向けても先ほど総務部長が答弁しましたように、さまざまな手法を用いながら、決して応募要綱をホームページにアップして、あるいは市広報で流して、それで終わりということではございませんで、打って出る施策、動いていく施策、そういったこともしっかりとやらせていただいていると思いますし、これはこれからも充実していかなくちゃいけないというふうに思っております。

技術職の職員については、年間に毎年やっておりますし、特に建築士、道具技師というのはおっしゃるとおり、なかなか採用が難しい職種でございます。そういったところについては、さきも申しましたけど、大学あるいは専門学校のようにPRに出向いたり、さらには民間企業や他の自治体で活躍されている、実践されている方に対しての受験の機会を設けたりすることで、どうか確保させていただいているという状況でございます。

それから、職員の採用について、議員が先ほどからおっしゃっているとおり、急速に進行するこの少子化、人口減少社会、あるいは経済活動を中心としたグローバル化の進展によりまして、将来がなかなか見通しできない情勢にあらうかと思えます。これは三次市だけではなく、どこの自治体もそうだというふうに思えます。その中で、現行制度とえば、採用すれば現在では60、もうじき65歳という定年にならうかというふうに思いますが、その間、三次市として職員をずっと採用していかなくちゃいけない、そういった面では一方では本当に慎重にならざるを得ないような情勢もございまして、そういったところで、定員管理計画に基づきまして、確かに561というのは基本においておりますが、必要な人員というのは確保できているというふうに思っております。といいますのも、まだ法制度としての仕組みはできておりませんが、総務省のほうからの強い要請もございまして、退職後の給与と年金の接続、こういった面で再任用職員の雇用をしっかりとすることがございまして、そういった再任用制度を活用しながら、この561、それに必要な人材というのは552プラス再任用のところで確保できている。あるいはもうすぐ会計年度任用職員という制度になりますが、現在では臨時職員の皆さんの力をかりたり、それから嘱託、非常勤のところの活用をする、そういったことで人材のほうは整えさせていただいているというふうに思っております。

それから、さきに御質問でございました倍率の関係でございまして、ちょっと数値のほうはまた計算をすれば出るんですが、例えばこの3年間ぐらいで申しますと、26年度でいえば受験者数が126、これは一般職でございます、126人に対して合格者を14名、27年度でいえば101名に対して16人、28年度でいえば受験者数345に対して28名ということでございますので、こういったところを見ましても、いろいろな知恵と工夫をしながら応募をしておりますので、一定

の受験者数は来ていただいているというふうに思っております。これは中央病院の医療職を除く全職種の合計でございました。

以上でございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 定員管理計画を見れば、世代別職員の構成比というのも1つの大きな課題であります。そこら辺のバランスをもっとしっかり考慮していただきながら、引き続き採用をしっかりとさせていただきたいと思っております。ここでひとつ全職員の皆さんに共有していただきたいことがあります。それは2030年までに今いる職員の半分以上が60歳を迎える、2040年までに今いる職員の4分の3が65歳を迎えると。この数字を確認すると、本当にこの先、非常に心配になりました。そこら辺は今後内部でしっかりとその数字というのを検討していただきまして、職員確保にも御尽力いただきたいというふうに思います。

続いて、総合計画の検証に入らせていただきますけれども、平成26年度に第2次総合計画が策定され、来年度で5年目を迎えることとなります。将来の三次市が歩みを進め、施策を展開していく上で、この総合計画が最上位に位置づけられています。その総合計画に基づき、人口ビジョンを策定し、将来の人口設定を行っていますが、目標値と現実を検証してみたいと思っております。

人口ビジョンの目標値は、平成42年、2030年に5万人を堅持、平成52年、2040年までに出生率を1.85から2.1にする。それらの目標値を達成していくには、転入者を毎年170名ずつ増加していかなければ、平成42年、2030年の人口5万人は堅持できないと人口ビジョンからは読み取れます。そこで、目標値に対して現時点での達成状況とその分析を伺いたいと思っております。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 平成27年10月に策定いたしました三次市人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が推計いたしました人口減少の見込みに対しまして、本市の強みを最大限生かしながらさまざまな施策を講じることで、人口減少、少子高齢化のスピード緩和抑制をすることとし、推計をしてございます。一方で、この人口ビジョンは5年ごとの人口を推計しておりますため、現在策定からまだ5年が経過しておりません現時点で、人口減少率等を推計、比較するのは困難な部分がございますが、人口ビジョンの策定前後の2年間の人口減少率を比較いたしますと、策定前、いずれも10月1日時点の数値でございますが、策定前2年間の人口減少率が約2.6%に対しまして、策定後2年間の人口減少率は約2.4%の減少となっております。若干、減少率は改善しておりますけれども、これは社会動態が策定前後で改善していること等が寄与しているものと考えられまして、各施策の一定の効果が得られているものと思っております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 今からこの計画と現実について比較をしていきたいと思っておりますけれども、モニターを映していただきたいと思っておりますけれども、この資料は執行部からいただいた資料をもとに作成したものでありますけれども、上から順に、転入、転出の年度別状況、その下のオレンジ色が合計特殊出生率の状況、一番下が人口減少数をそれぞれ折れ線グラフで表記しているものであります。合併当時、6万2,000人いた人口というのは、10年たった現在では5万3,000人に減少していると。約9,000人減少しております。年間アベレージでいったら大体650人程度ということであります。9,000人という数字はどうかと。広島県内の自治体でいえば、神石高原町が8,900人、大体、神石高原町が消滅してしまったのと同程度の人口減少というような状況になるところであります。このままのスピードで人口減少が推移すると仮定すれば、あと5年もすれば5万人を割り込む可能性というのは極めて高いと。総合計画途中に5万人を早々と割り込んでしまうことになりかねない状況であるのは、よく御理解いただけているというふうに思います。幸いに、4地域において社会動態の転入超過になったのは非常に喜ばしいことではあります。ここ近年の実数からすると、自然減が著しく進行し、転出超過の状態がこのまま続けば、目標値の平成42年、2030年に5万人堅持というのは現実的な目標でなくなっているのは明白ではないかというふうに感じています。あくまで目標とか計画だからこのままでいいというような甘い見通しではなくて、やはり現実と照らし合わせた人口ビジョンの検証ということが私は必要なんじゃないかなというふうに感じておりますけれども、人口ビジョンも近年の実数をもとに人口設定を行う、検証する必要があるというふうに感じますけれども、その点について所見を伺いたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 人口減少に対する考え方でございますけれども、合併以降、第1次3次総合計画に基づき各種施策を展開し、さまざまな取組と努力を行ってまいりましたけれども、第1次総合計画で掲げておりました将来10万人都市建設を実現することは、この人口減少、少子高齢化が進行する中では現実的ではないと判断いたしまして、第2次、現在の総合計画ではあえて目標人口を明示せず、人口減少、少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和抑制するとともに、人口減少等に適応しながら、市民の幸せな生活を守り、課題解決に向けた取組を着実に実行することで、本市の新たな可能性を創造し発展をさせていくこととしてございます。

今後、総合計画の検証を見直しする中で、人口ビジョンで掲げております人口推計等も含めて、今後どのような人口に対する考え方というのでも整理していくことが必要だと思っております。人口につきましては、従来の定住人口に加えまして、地域にかかわっていただける人口、

すなわち関係人口というような概念も出てきておりますので、本市としての今後の人口に対する考え方をまとめていく必要があると考えてございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 人口ビジョンについては、ある意味、指標となり得るものでありますけれども、やはりこれを近似値に近い形で予測して、そして人口ベースにしたさまざまな予測、交付税算入も人口というのは入っておりますけれども、やはりそういったいろんな数値を推測するには実態に即した人口推計というのが必要だというふうに思われますので、この際、この総合計画の検証の中で、いま一度その人口についてもしっかりと将来的な見通しを立てていただいて、内部でも御検討していただきたいというふうに思います。

さらに、平成29年度の当初予算において、この総合計画の検証事業として300万円が予算化されております。全協においては、内部検証を終えたというような状況でありましたが、計画に対する中間の総合評価はどうだったのか。点数化、数値化しているのであればその状況もお知らせいただきたいというふうに思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 総合評価の検証についてでございますけれども、総合評価のまず町内の検証といたしまして、行政評価制度を活用いたしまして、総合計画に掲げます各施策の取組状況や成果、課題等を整理しているところでございます。また、達成度や成果をはかるため、現在、指標を設定し、数値化できるものについては数値化しております。現在のところ、検証作業を進めているところでございまして、整理ができましたらまた改めて御報告等をさせていただきますと思います。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 新年度へ向けて、外部評価も踏まえ、これから総合的に評価を行っていくということですので、その達成度もやはり市民へわかりやすく伝えていくということも行政の大切な責務であると思います。その点についてもしっかりと御留意いただきたいというふうに思うんですけれども、もし答弁があればお願いしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 現行の総合計画におきましては、各分野ごとの取組に応じて数値化できるものは参考指標ということで整理をしております。現在、その指標等につきましては、現

状を確認して分析等を行っているところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 市民の皆さんへ、あるいは議会へわかりやすく公表をお願いして次の質問に入らせていただきたいと思います。続いて、官民データ活用推進基本法についてであります。この点につきましては、いわゆるAIとかIoT、そういったものをしっかりと行政で活用して、来る人口減少であるとか労働力不足に備えるという趣旨で質問させていただきたいと思います。

今や人工知能は、身の回りのあらゆるものがネットにつながっているIoTとか、これから行政サービスには欠かせない分野になってきているというふうに考えます。例えばAI、人工知能を将棋界でいえば、2016年以降、プロ棋士が人工知能のコンピューターに勝っていないと。くしくも中学生プロ棋士の藤井聡太六段は、AI将棋で学習し鍛錬を重ねられています。IoTはテレビをインターネットに接続したり、出先からスマートフォンで録画予約をしたり、エアコンについても同様にスマートフォンで遠隔操作することにより、帰宅時間に合わせて室内を最適な温度に保つ。このように世の中をますます便利にする仕組みがIoTであります。それらを利活用し、政策形成や市役所内の業務効率の改善を行うことで市民サービスの向上につなげ、さらに人口減少社会へ備えた新たな行政スタイルの構築へつなげていくべきというように考えています。AIやIoTは我々の日常生活になくてはならない、携帯電話と同様なツールとなっています。したがって、総合計画へAIやIoTの利活用を項目の柱の1つとして位置づけ、市民サービスの拡充と市役所内の業務改善へつなげることが求められるというふうに思いますが、当局の見解を伺いたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) AI、いわゆる人工知能やIoT、モノのインターネット等の先端技術の有効活用につきましては、日本のみならず世界の潮流となっております。総合計画の見直しにおきましても反映を検討すべき事項であると考えております。人口の減少や財源の縮減が進む中、AI等の活用は、効果的かつ効率的な行政運営が図られるものと考えております。近い将来、今ある仕事や業務の多くに人工知能の活用や置きかえることが可能と予測をされておりますが、メリット、デメリット等の両面から検討を進めていく必要があると考えてございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 総合計画の検証の中で入れるべき項目であるというふうな答弁でありま

したけれども、やっぱりこれらを項目の柱として位置づけ、さまざまな業務に応用していただきたいというふうに思いますし、広島県も新年度の予算で新規事業で、深刻な人口減少や少子高齢化、これに対応するため、次世代を担う子供たちをめぐる環境づくりや人工知能、AIの活用推進といった未来への投資に重点を置いた予算としております。中でも、移住相談にAIを活用し、平成30年度の運用開始をめざしているというような内容となっておりますので、三次市もそういった計画を早く立てていただきたいということをこれから申し上げさせていただきますというふうに思います。

我々会派は、1月の下旬に上京させていただいて、その際に総務省からそういったIoTであるとかAI、全国の地方自治体の活用事例についてレクチャーを受けさせていただきました。その事例は多岐多分野にわたっておりまして、地方自治体の将来像を容易に想像できる内容となっております。その大きなテーマは、地域の持続のために何をするのか。小さいテーマで言えば、一人一人に寄り添う防災、みんなで守る地域交通、貧困の連鎖を断ち切る、市職員の人力作業を減らしたい。それらのテーマがAIやIoTの活用によって実現し、市民の幸せに結びつきます。それらの事例を紹介するのはここでは時間がありませんので割愛をさせていただきますが、現在の課題、将来の可能性に変革させ、市民の幸せの現実と新たな行政スタイルの構築のために、やはりAIやIoTの具体的な行動計画を策定すべきではないか。それを総合計画の検証とあわせて総合計画の柱の中にも入れていただく上で、AIやIoTを活用する具体的な計画を立ててはどうかという質疑でありますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 具体的計画の策定についてということでございますけれども、本市ではこれまでもさまざまな情報化推進に取り組んでおり、市町村官民データ活用推進計画の策定の提起というのがございます。こちらに掲げられている事例のうち、本市で既に取組を進めておるもののがかなり数多くございます。例えばインターネットでの図書の検索予約を行う図書館業務の電子化、携帯電話の不感地域解消への取組、障害者の方でも閲覧しやすい本市ホームページの改善、救急搬送時間の短縮のために救急車へのタブレット端末の設置、町内各種台帳の電子化などに取り組んでいるところでございます。また、この手引の事例の中には、高額な整備費が想定されるものや効果を見込むことが難しいものもありまして、今後も国の施策や他の自治体の例を参考として、各分野を管轄する部署において調査研究をしていきたいというふうに考えております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 総務省も地域アドバイザー派遣事業というのを実施しております。それはこの前会派の視察で行ったときにいろいろ話を聞かせていただいたんですが、そういった地

域が抱えるさまざまな課題を解決するために、ICTを活用した取組を検討する地方公共団体からの求めに応じて、その専門的な知識を有するアドバイザーを派遣すると。そして、ICTの利活用の推進を後押ししていると。抽象的な仮設により政策の提案を行うのではなく、AIやIoTを活用し分析した客観的数値に基づいて政策を決定することがこれからの時代は不可欠だというようなことを指摘していただいております。したがって、この制度を活用して、人口減少時代の未来計画の一助として総務省のこういった地域アドバイザー制度を活用してはどうかというふうに思いますが、その点、有効的に活用していただきたいと思っております。答弁があればお願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 具体的なものが本市で適用できるかどうかというような部分も含めまして、今後研究をさせていただきたいというふうに考えております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) その資料が手元にありますので、また後刻、総務部長のところに届けますので、内容を検討していただいて、内部で積極的に取り入れていただきたいと思っております。ちなみに募集期間は年度早々に始まるということですので、その点しっかりと御留意いただいて、積極的な活用をお願いし、次の質問に移らせていただきたいというふうに思っております。

1点、タブレットのことについて以前伺ったことがありますけれども、このタブレットのことについて、行政コストの削減や市民サービスに結びつくのではないかとという観点で議論をさせていただきました。昨日の議会の中でも電子黒板を導入する、それに当たってタブレットやパソコンも導入を検討するというような答弁でありましたが、行政についての導入状況、検討はいかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) タブレット端末導入についての検討状況でございます。平成29年6月定例会の一般質問におきまして、タブレット端末の導入については、ICTの進展状況や社会情勢などを注視しながら今後の研究課題とさせていただきたい旨を答弁させていただきました。タブレット端末は小さくて持ち運びに便利、電源を入れてすぐに使える、画面が見やすいなどの特徴から、各種計画や書籍などを見ることには適しておりますけれども、紙と比べ素早くメモができないことや複数の書類を同時に見たり処理することが難しいため、紙の資料と併用しなければ詳細な説明や迅速な対応などが難しいというふうに

考えております。また、文書の作成、編集や各種業務系システムを用いた事務作業等を行うには、タブレット端末よりもノート型パソコンが適していると考えております。これらのことから、タブレット端末を導入しても紙資料やノート型パソコンとの併用は避けることが難しく、導入については費用対効果の検証などを踏まえ慎重に研究する必要があるというふうに考えております。

また、現状でも職員用の情報ポータルサイトを用いた情報の共有でありますとか、メールでの連絡、文書管理システムでの電子決裁、これらを現在行っておりますので、しっかりと活用していき、事務の効率化、ペーパーレス化に取り組んでいるところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 変わらず渋い答弁でありますけれども、三次市の見解は今、総務部長がおっしゃった見解。しかしながら、福山市では管理職の皆さんが約80台タブレットを導入して、そういった業務の効率化とか電子行政に努めるということを新年度予算の中に計上されているというようなことであります。他自治体のことも参考にさせていただきながら、こういった分野というのは日進月歩で進化していきますので、しかるべき検討を引き続き続けていっていただくようお願いをしまして、次の質問に入ります。

大項目の2番でありますけれども、まず、5つの拠点創造プロジェクトについてであります。この当初予算に計上してある今年度の重点プロジェクトとして、仮称みよしアグリパーク整備事業、三次まるごと博物館事業、新たな産業団地の確保事業、種鶏場跡地利活用事業、県立中高一貫教育誘致の5点の拠点創造プロジェクトを取り組まれてまいりました。目に見える形で動き始めている事業は、県立中高一貫教育、妖怪博物館建設、新たな産業団地の確保事業の3事業。しかし、仮称みよしアグリパーク整備事業であるとか、特に種鶏場跡地利活用整備事業の2事業は、検討されているものの、全容がはっきり示されていません。いずれにしても、それらは市長肝いりの計画でもございますし、三次市の将来を大きく左右する事業であることは間違いありません。特に仮称みよしアグリパーク整備事業、種鶏場跡地事業の2事業は、議会へも所管の常任委員会でも計画策定状況は一度も知らされることなく、3月議会の予算議会へ突入しようとしておりました。それぞれの事業でスピード感の違いはあるにせよ、なぜ進捗状況だけでも予算案が固まるまでに報告ができなかったのか、その理由について伺いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 5つの重点プロジェクトの中のアグリパークの整備事業の取組状況と、また、それに伴う議会への報告といったことの御質問でございます。具体的にはこのアグリパークの整備事業につきましては、2月20日の市議会全員協議

会において、基本的な考え方ということで御報告をさせていただいたところでございます。現在、基本構想の取りまとめを行っておるといった状況でございます。このアグリパークの整備事業につきましては、大きく2つのゾーンに分けて、これは平成28年度の市の農業振興プランの中にも青写真として構想については挙げさせていただいておるわけでございますけれども、具体的にこの事業を進めるといことは、財源の確保、とりわけ新たなぶどう園地につきましては国庫補助事業の採択といいますか、具体的には県営事業で取り組んでまいりたいというのが市の方針としてあるわけでございます。したがって、今年度当初からこのぶどう園地につきましては、核となる生産者団体、こちらと具体的な協議検討を重ねてまいりました。この県営事業へ向けた事業化ということにつきまして、生産者、つまり担い手になりますけれども、こちらの団体のやはり意思確認といったことが必要になってまいるわけでございます。そういった意味では、事業化への強い意思といったことを確認、共有するといったことに至ったところでございます。

今後はこの生産者を始め、関係団体、関係機関と取り組んでまいるわけでございますけれども、また育成牧場等も掲げておりますけれども、こちらにつきましても今年度、県の酪農協同組合において具体的に検討委員会を立ち上げられまして、その中に本市も事務レベルとして構成メンバーとして加わって、今年度も事業化に向けた検討を行っておるところでございます。こういったところで構想を今年度取りまとめる前段として、有利な財源に向けた意思確認といったところが今年度の主要な取組になったところでございます。

また、トレッタ周りのゾーン、都市農村交流ゾーンでございますけれども、こちらについては初期の整備事業として、林間エリア、交流広場エリア、全協でもお示しをいたしましたけれども、こちらにつきましてもやはり地権者の皆さん方への事前の事業趣旨の説明といったことが必要になってくるわけでございます。本市といたしましても、事業に対する一定の御理解を、その説明をする中で地権者の方にいただいております。この両エリアの整備につきましても、やはり国庫補助事業を活用しての事業化といったことが必要になってこようかと思っております。そういった意味で、来年度、平成30年度に予定しておりますが、具体的な基本計画の策定と並行して、そういった事業の取組といったことを今年度先行して来年度進めていきたいというふうに考えておるところでございます。いずれにしましても、最終的には、この事業の構想を具体的に取組んでいくには、やっぱり有利な財源等も活用しながら段階的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 種鶏場跡地の利活用検討につきましては、去る2月20日の市議会全員協議会で取組状況を報告させていただいたところでございますけれども、これまで用地の測量を行うとともに、公共施設等のニーズの確認や利便性向上に向けたアクセス等について検討を行ってまいりました。この種鶏場跡地は市街地に隣接をいたしまして、一定規模の平地が整備さ

れていることなど、今後の三次市にとって重要な資産でありまして、跡地の利活用は将来を見据えて慎重に検討を進めていく必要があると考えてございます。このため仮称種鶏場跡地利活用検討会を設置いたしまして、幅広い意見を求めながら、引き続いて検討作業を進めていく必要があると考えてございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) だから、私が言いたいのはそのプロジェクトがおくれた理由、直前にならないとその計画が出されない、または出されていない計画がそれぞれ2事業ですので、その理由は何なのかということをお伺いしたんですけれども、いま一度答弁をお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 1点、先ほどアグリパークに関するトレッタの関係の国庫補助事業の取組の状況でございますけれども、現在あるこのトレッタの施設につきましては、平成30年度までの5年間で先行的に取り組んだ国庫補助事業ということになっております。31年度で事業検証しながら、その後5年間で次の国庫補助事業へ取り組むといったようなスケジュールでございますので、その点を追加で申し上げます。今年度、アグリパークの整備構想につきましては、具体的には業務委託をして3月末ということで、今年度中に基本構想を取りまとめるといった状況で取り組んできたところでございます。ただ、年度末を迎えて最終的にできた構想の前段として、その概要と申しますか、骨格に当たる部分を全協のほうで説明をさせていただいたということで、年度末を迎える前に基本的な考え方を先にお示しさせていただいたといった状況でございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 仮称でありますアグリパーク構想については、農業振興プランの中で計画策定をさせていただいて以来、広島県と、あるいは土地関係者、あるいは事業にかかわるいろいろな方との理解と申しますか、そういうことに今まで終始してきておったということは事実であります。ただ、議会のほうには2月20日、早いか遅いかは別ですが、基本的な考え方については述べ、さらに説明もさせていただきました。新年度早々になりましたら、今、部長が申しあげましたような内容を議員の皆さんのほうへも御説明し、また御理解もいただきたいと思っております。

この事業は、ただ理想像だけ捉えた中で絵を描いただけということでは決して前進はしないわけでありまして、そういう意味では、やる以上は広島県との連携、話が1回、2回で県営事業が実現するということにもなりません。相当ないろいろな日数を持ちながら、期間を持ちな

がら、広島県にも御理解いただく。あるいは先ほど言いましたような関係者の皆さんにも時間がいく。そういう上で、大体この事業として皆さんのほうへお示ししてもできない、あるいは後退するというののないような形をやはりお示しするというは、我々の行政としての責任でございます。全くない中でやっておるつもりはございませんので、そこは御理解を賜りたいというように思っております。その中で、いろいろな皆さん方のアレンジの中で進めていけばいいと思っております。コンクリートで出すつもりはありませんし、またいろいろなことを今お示しすると、民間のいろいろな方がいろいろと土地の関係やら先行取得をされて、その事業に大きな支障を持つ、そういうことにもなってはいけませんし、トレッタみよしを見た場合もそういう先行した中で間一髪で今の場所を確保できた、あるいはどの施設とは言いませんが、もう既に押さえられておって、全体が確保できなかった。さまざまな鶏か卵が先かというところで大変難しい面もありますが、当然ながら決してコンクリートで固めてお示しすることはありません。時間は少しおくれたということについては私もちょっと疑問を持ちますが、お示しをしながら、やはり時間もかけながら、説明責任も持ちながら進めさせていただきたいというように思っております。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 種鶏場につきましてもは具体化とはなりませんでしたが、いろいろな活用のアイデアもございました。そうしたものを検討する中で、現在のような状況に至っておりますが、引き続きそれだけ可能性のある土地と考えてございますので、これからも慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 種鶏場の跡地につきましては、今年度500万円の事業費が計上されていて、全協ではそれを使っていないと。したがって、今回の補正予算で減額補正をしているというようなことであります。減額補正をされているということは、新年度も同じように調査事業をされるのかというふうに私は思っております、新年度予算を確認させていただきましたが、調査費ではなく、なぜか7,000万円の事業費が計上されていた。しかも29年度1年間で検討してきてまだ白紙の状態、決まっていなくてもかかわらず、7,000万円が計上されているということは、少しどころか理解に苦しみます。その点についての説明をお願いしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 現在の種鶏場の跡地の利活用に当たりましては、周辺道路へのアクセスを改善していくことが必要と考えてございます。このため平成30年におきましては、跡地化

利活用の検討作業と並行しながら、このアクセスについて調査測量等を行っていく予定としてございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) アクセス道路で7,000万円計上してあるということは、やっぱり何らか、もう既に内部では計画が固まっているんじゃないかというふうに指摘せざるを得ないですね。やはりそこら辺もつまびらかに情報公開をしていただきたい。この間せっかく全員協議会があったにもかかわらず、その辺の説明もない。私はその辺はちょっと寂しいような気がしてなりません。しかもこの間の全員協議会では、17項目にも及ぶ計画の説明がなされました。これまで私は16年間議会活動をさせていただきましたが、3月議会直前の全協で一週に17項目の全員協議会の議題があったのは記憶にありません。したがって、もっと早い時期にそういった計画なり事業を我々議会に示すべきである。全協でも議会軽視であるというふうな指摘もございましたけれども、やはりその辺は議会に対しての説明責任が果たせていないんじゃないかというふうに私は考えるわけでありましてけれども、その点について答弁があればお願いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) まず、先般の全員協議会を開催していただきまして、議員がおっしゃいましたように、確かに多くの項目について一定の説明をさせていただいた。それは説明項目の多さというのは確かにございましたが、ただ、新規のもの、初めて御説明させていただくというものは数字とすればそんなにはなかったというふうに思います。我々とすれば、議会への説明をしっかりとさせていただきたい。情報経過について、その都度その都度、時期を見ながら説明をさせていただきたい。そういう思いの中で御説明をさせていただいたものでございますので、議会のほうから項目が多過ぎるといふ御指摘もいただいておりますので、今後しっかりとそういったところは協議をさせていただきたいというふうに思いますが、あくまでも経過説明等を踏まえて情報提供をさせていただきたい、そういったことでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、種鶏場の跡地、これは今までも何度か県のほうから無償で土地のほうはいただいたということも説明させていただいておりますし、それまでの経過であるとか何度か説明をさせていただいた。現在は非常に広大な土地を市が使用できる、活用できるという状況でございますので、さまざまな面で検討しておりますが、市街地に近い、あるいは市街地であって、さも三次の東インターチェンジに近い、こういった適地というのはもうございませんので、そういった面で、市長も申しましたとおり慎重な審議、調整、調査を行っているというところでございます。

それから、アクセス道の設置につきましては、これはどのような活用をしようと、あそこに

ついでアクセス道というのは必要でございますので、これまでもどういったところからアクセス道を導くのがいいのか、そういったものの調査、検討を行ってまいりました。御承知のとおり、あそこに沿って走っております県道については、勾配もでございますので、なかなかストレートにきっちりあそこに結びつけるというアクセス道というのは結構難しい面がございますので、いまだに慎重に調査を行ってきて、いよいよ30年度になって、今、部長が申しましたように、調査測量、用地の取得、そういったところをやらせていただきたいということで、このたび予算要求のほうをさせていただいたというところでございますので、何も計画もなしに場当たりにやっている、そういったことは決してございません。種鶏場についても繰り返しになりますが、経過については御説明もさせていただいておりますし、しっかりと三次市の将来の発展のためにこの用地を活用したい。そういったところで議会の皆様としっかりと御議論もさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) いろいろとまだ議論をしたいことはあるんですけども、時間の関係もあります。残りの部分については、予算委員会等でしっかりと議論させていただきたいというふうに思います。

そして、2番目に、今年度予定していた計画の状況でありますけれども、今年度、約16項目にわたって29年度に取り組む計画づくり等ということで掲載をされておりますけれども、この中で16件のうち何件の計画が策定済みで、計画途中の策定、計画途中が何件か。未着手の計画は何件か。また、議会に報告をいただいている案件も見受けられますが、それは何件あるのか。その中で予算執行していない項目もあると思いますが、それらについてお答え願いたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 平成29年度当初予算概要に係ります16項目の計画づくりの事業進捗状況につきましては、このうち完了が8事業、完了予定が4事業、30年度以降に完了するものが4事業となっております。未着手の事業はございません。なお、市議会全員協議会におきまして、8事業につきまして報告をさせていただいております。

30年度以降完了予定の事業について御説明いたしますと、このうち農業振興地域整備変更計画策定事業につきましては、これは平成29年度から2カ年をかけて策定する事業でございます。

また、三次運動公園周辺整備構想策定事業につきましては、上位計画でございますスポーツ振興計画等との整合性を図る必要があるため、平成30年度にかけて事業を行うこととしておりますけれども、予算の執行を伴う業務委託につきましては3月末で完了する予定でございます。

また、地域まちづくりビジョン実現事業につきましては、19地域の拠点整備事業及び各まち

づくりビジョンの概要を取りまとめた冊子を作成するものでございますけれども、現在まちづくりビジョンの見直しが完了していない地域があるため、平成30年度にかけて事業を行うこととしております。なお、作成及び印刷を業者へ委託を行う予定としておりましたけれども、こちらにつきましては、担当課において直接作成をすることとしたため予算は不要となっております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 今いろいろ伺ったわけでありましてけれども、そういった計画が29年度に立ててある以上は、やはり予算が固まるまでに議会に提出をすると御報告いただくというのが本来の常道ではないかというふうに考えています。その点については、情報公開という意味で、やはり情報公開がいま一度、議会に対してなされていない、つまり市民に対して情報公開が少ないというような感はありますので、しっかりとその辺は今後行政運営に当たっていただくに当たって、しっかりとしたつまびらかな情報公開をお願いしたいというふうに思います。

3番の質問に入らせていただこうと思いましたが、時間の関係で、またの機会にさせていただきます。答弁の準備をいただいていた申しわけなかったんですけども、またの機会に議論をさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時59分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月6日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 鈴木深由希

会議録署名議員 桑田典章